

令和 2 年度 業務実績報告書

令和 3 年 6 月

公立大学法人高崎経済大学

目 次

ページ

法人の概要

1 現況	
(1) 法人名	1
(2) 設立年月日	1
(3) 所在地	1
(4) 役員の状況	1
(5) 業務の範囲	1
(6) 職員の状況	1
(7) 学部・研究科の構成及び学生数	1
2 基本的な目標	1

全体的な状況

1 教育研究における取組	2
2 学生支援における取組	3
3 地域・社会貢献及び国際化における取組	5
4 業務運営等における取組	6
5 財務内容の改善における取組	7
6 自己点検及び自己評価並びに情報の提供における取組	7
7 その他業務運営における取組	8

項目別の状況	9
--------	---

(年度計画評価一覧表)	10
-------------	----

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置	11
II 学生支援に関する目標を達成するためによるべき措置	19
III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためによるべき措置	25
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置	30

V 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置	3 2
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置	3 4
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置	3 5
VIII 予算、収支計画及び資金計画	3 9
IX 短期借入金の限度額	3 9
X 不要財産の処分に関する計画	3 9
XI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	3 9
XII 剰余金の使途	4 0
XIII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	4 0

(参考) 大学基礎情報

1 在籍学生数、教職員数	4 1
2 卒業者数、就職状況、海外留学	4 2
3 入学試験実施状況	4 3
4 一般入試 志願者数及び入学者数（都道府県又は地域別）	4 5

法人の概要

1 現況

(1) 法人名

公立大学法人高崎経済大学

(2) 設立年月日

平成23年4月1日

(3) 所在地

群馬県高崎市上並榎町1300番地

(4) 役員の状況

理事長 高木 賢 (弁護士)

副理事長 村山 元展 (学長)

理事 小玉 正藏 (高崎商工会議所会頭)

理事 絲山 秋子 (作家)

理事 唐澤 達之 (副学長)

理事 水口 剛 (副学長)

理事 塚越 秀之 (事務局長) ※令和2年7月19日まで

理事 植原 政美 (事務局長) ※令和2年7月20日から

監事 井上 雅行 (高崎市環境保健協議会会长)

監事 高見澤 隆 (税理士)

(5) 業務の範囲 (公立大学法人高崎経済大学定款第28条)

- ①大学を設置し、これを運営すること。
- ②学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
- ⑥前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(6) 職員の状況 (令和2年5月1日現在)

教員数 105人 (学長を含む。)

職員数 56人 (臨時職員を除く。)

(7) 学部・研究科の構成及び学生数 (令和2年5月1日現在)

学部 経済学部 2,231人

地域政策学部 1,900人 計4,131人

研究科 経済・経営研究科 5人

地域政策研究科 27人 計32人

2 基本的な目標 (公立大学法人高崎経済大学第2期中期目標)

地域に根を張り、世界と交流する知の拠点

【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

【研究】

自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

【学生】

学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学修設備、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりを推進する。

将来、国内外と地域の発展に寄与する、国際性、創造性及び実践力に富む自立した有為な人材の育成を大学全体の方針とする。

【自己点検・自己評価】

P D C Aサイクルに基づく自己点検・自己評価を行い、継続的な改善に努める。

【法人運営】

グローバル化の進展、地方創生の緊要性、18歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

全体的な状況

第2期中期目標に基づき、教育研究等の質の向上に関する目標をはじめとする7つの大項目について、年度計画を作成し、積極的に大学の強みや特徴を打ち出し、教育、研究、社会貢献等の機能の一層の強化に取り組んだ。しかしながら、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、本学においても各種行事の中止や授業方法の変更などを行わざるを得なかった。そのような状況下においても、中期目標及び中期計画の達成に向け、実施方法や内容の見直しを行いながら、年度計画の進捗を図った。

令和2年度の全体的な状況として、年度計画の大項目における主な取組を以下に記載する。なお、括弧内のNo.は、11ページ以降に掲載している年度計画No.に対応している。

1 教育研究における取組

○遠隔授業の実施

全ての教員、非常勤講師に対して、遠隔授業の実施前にこれに関する研修を実施し、遠隔授業のスムーズな実施につなげた。前期終了後には、遠隔授業について教員及び学生にアンケートを実

施し、集計分析した結果をもとに全ての教員、非常勤講師を対象にFDを実施し、後期の遠隔授業実施にあたり情報交換を行った。後期末には、令和3年度の授業実施にあたり、より安心できる環境下でより良い授業を実施するため、学生を対象にアンケートを実施し意見を収集した。学生からは、遠隔授業について高い評価が得られた。また、その中で学生から学修意欲を高める授業タイプとして高い割合を示したのが、「資料配布・課題提示」型と「オンデマンド配信」型の併用であった。後期には、このタイプの授業方法をとった科目が増加した他、課題提示の分量の見直しなど、教員側にも授業の工夫が見られた。

その他、地域政策学部では、遠隔授業におけるアクティブ・ラーニングの実践例を共有した。

研究科では、在学生との意見交換会を11月に実施し、学修・研究環境や本年度の遠隔授業のメリット・デメリット等について意見交換を行った。その意見を参考に、研究科委員会においては、来年度についても両研究科ともに遠隔で授業を行うことを可能とした。(No. 18, 20, 21, 22, 41)

○新たな入学者選抜の実施

経済学部では、「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方

針)」の見直しを行い、7月公表の「入学者選抜に関する要項」に記載した。令和2年度実施の一般選抜から、各学部が求める学生の獲得を念頭に、「入学者受入れの方針」を反映させた科目や配点で構成し、実施した。(No. 6)

○入学前教育の整備

合格決定後から入学までの間も学習習慣を保ち、本学での学びへのモチベーションを高めるため、経済学部では2021年度の学校推薦型選抜合格者に対し、従来の推薦図書に加え、英語・国語・数学について学習課題を設定し、学習記録を入学時に提出させた。地域政策学部では、初年次カリキュラムへスムーズに移行できるよう、一般選抜合格者には「初年次ゼミ」テキストの抜粋を送付し事前学習を呼びかけ、特別選抜合格者には「初年次ゼミ」テキストの事前学習に加え、TOEIC550点取得を目標とする英語学習を呼びかけた。(No. 8, 9)

○地域社会に貢献できる実践的研究の推進

地域科学研究所では、高崎商工会議所と連携し、研究プロジェクト「地方都市における中小製造業の存立基盤に関する研究」を平成30年度から3年間に渡り行ってきた。本年度は、令和3年度の書籍発刊に向けて、高崎市の製造業についての公開研究会を

11月と2月に開催し、研究成果の相互評価を行った。

また、旧高崎市内を貫流している農業用水である長野堰の通史として「農業用水と地域再生-高崎市長野堰の事例-」を令和3年3月に刊行した。(No. 28, 32, 33, 77)

2 学生支援における取組

○コロナ禍における本学独自の経済的支援の実施

国による「学生支援緊急給付金給付事業」については、ホームページやメール等を活用して周知を図り、861名（20万円給付：174名、10万円給付：687名）の学生が給付を受けた。

本学では、国の「学生支援緊急給付金」を受けられなかった学生のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により、学業を支えてきたアルバイト収入の激減で経済的に困難に陥った学生を速やかに救済するため、同窓会や後援会等と連携して「コロナ禍学生緊急支援特別基金」を設置し、支援金（5万円）の給付を実施した。（給付人数：124名）

さらに、コロナ禍において困窮する学生の生活を支援するため、生活支援物資を配布した他、後援会と協力して、大学生協で食事や買い物に利用できる「学生応援チケット（1人4,000円分）」

の配布事業も行った。(No. 61, 109, 125)

○リモートによる学生相談の実施

カウンセラーによる相談については、5月からリモートによるビデオ相談を導入し、コロナ禍においても例年通りの開設日（月曜日から金曜日まで）を設けて対応した。10月からは、「こころ通信」をメールで定期的に配信し、メンタルケアの情報を発信するとともに、相談窓口の周知に努めた。(No. 50)

○オンラインによる説明会等の実施

キャリア支援に関しては、例年対面形式で行っていた就職相談会やインターンシップ合同企業説明会をオンラインで実施した。同窓会の東京支部で毎年行っている就職相談会では、対面形式と異なり人数制約がなくなったため、昨年度より同窓生の協力人数が増え、内容が充実した。インターンシップ合同企業説明会では、昨年度から開催日数を増やして、夏と秋に延べ17日間実施し、延べ800名を超える学生が参加した。

図書館セミナーは新型コロナウイルス感染症の影響によりほとんどが中止となったが、一部セミナーについてはオンラインで実施した。(No. 49, 66, 68)

○健康診断の受診率向上に向けた取組

遠隔授業の実施等により、帰省している学生も多く、令和2年度の健康診断の受診率は39.2%であった。来年度は、健康診断の日程を2日間増やして10日間にするとともに、学生が受診しやすく、より健康への関心が高められるよう「健康管理システム」を導入することを決定した。システムの導入により、完全予約制で受診時間の短縮を図り、受診時の受付を正確かつ迅速に管理することで未受診者対策に結びつける。(No. 59)

○学生ボランティアの活動支援

学生ボランティア活動支援室では、ボランティア活動に参加したい学生とボランティア要請団体とのマッチングを行い、ボランティアとして学生を派遣している。本年度は新型コロナウイルスの影響で、ボランティアの要請がほとんどなくなってしまったため、高崎市内小・中学校放課後除菌作業ボランティアを企画し、4校で消毒作業を行った。また、ボランティアの機会を創出するため、学生からアイディアを募集する「～Pay it forward～恩送りプロジェクト」を企画した。11月にはボランティア活動支援室企画審査会を開催し、ボランティアアイディアのプレゼンテーションが行われ、その中から3つのアイディアについては、実現に向けて発案者の学生と準備を進めた。

さらに、学生ボランティア活動に関する情報を学内外に広く発信するため、学生ボランティア活動支援室の公式ツイッターアカウントを開設した。(No. 25, 55)

○体育会の活動支援

本学体育会に所属する団体の活動の活性化及び技術の向上を図ることを目的として、技術的指導等を行う学外技術指導者を招聘する団体に対して補助金を交付する制度を創設し、本年度は硬式野球部へ補助金を交付した。

また、体育会本部顧問に関する要領を制定し、体育会本部の活動を制度的に支援できるようにした。(No. 70)

3 地域・社会貢献及び国際化における取組

○高崎市における地域課題解決に向けた研究の実施

高崎市と連携して地域課題解決のために行う研究及び活動を推進する地域課題研究等推進費について、令和元年度に採択された研究の成果を本年度に高崎市へ報告したところ、市の担当部署からは今後の施策に活用していきたい旨の高評価の回答を得ることができ、中長期的な地域課題解決へ向けて前進することができた。

きた。

その他、本年度は、高崎の中心市街地や環境学習に関する研究(2件)を採択し、引き続き高崎市の課題解決に向けて取り組んだ。(No. 28, 76, 77)

○市民への学習機会の提供

生涯学習の拠点として市民の学習機会を広く提供するため、参加人数の制限や会場変更等の新型コロナウイルス感染症対策を実施の上、公開講座（全10回）や市民ゼミ（全4回）を開催した。また、高崎市の歴史や民俗、現状の問題や課題などを市民と本学の教員及び学生がともに考えていく「地元学講座」では岩鼻火薬製造所と前橋飛行場を取り上げ、キャンパスを離れて地域を学ぶ「地域めぐり」では11月に高崎市内の老舗めぐりと12月に高崎五万石騒動の地域めぐりを実施し、高崎市をより深く知りたいという市民のニーズを踏まえた学習を行った。(No. 74, 75)

○大学院における収容定員の未充足解消に向けた取組

平成28年度に受審した大学評価（認証評価）結果において、経済・経営研究科の定員充足率の低さが努力課題として指摘された。これを受け、平成29年度には地域政策研究科及び経済・経営研究科の博士後期課程において、平成31年度入学生から「長

期履修制度」を導入することを決定した。平成30年度には「大学院改革の基本方向に関する検討委員会」を設置し、大学院入学者のターゲットや魅力・価値ある大学院教育のあり方、教員組織・担当方法のあり方などについて検討を行った。令和元年度からは、大学院における学修・研究環境の現状把握や今後の大学院教育の改善につなげることを目的として、博士前期課程修了生を対象に「修了生アンケート」を実施している。令和2年度については、研究科相談ウィーク（年2回：各5日間）を開催し、大学院進学希望者に対する個別相談会を行った。（No.78, 79）

○コロナ禍における入試広報活動

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、オープンキャンパスの実施方法を従来の来場型からオンラインによる動画配信に変更した「Webオープンキャンパス」を8月に4日間開催し、1,000人を超える参加があった。学部ガイダンスや模擬授業などを行い、中でも入試制度の説明動画については、参加者アンケートの感想で「大変わかりやすかった」「わかりやすかった」という回答が90%を超える高評価を得た。

本学教員が高校で模擬授業を行う出前授業については、新型コロナウイルス感染症の流行により、10月と11月のみの実施となつたが、県内外の高等学校16校に教員を派遣し、合計で836

名の高校生に対して授業を行った。（No.89, 90）

4 業務運営等における取組

○認証評価結果に対する改善報告

平成28年度に認証評価を受審した際に指摘された努力課題について、改善報告書を作成し、認証評価機関である公益財団法人大学基準協会へ提出した。3月末には大学基準協会から、提出した改善報告書に対する検討結果の通知があり、努力課題が改善されている状況が認められた。（No.91）

○新型コロナウイルス感染症対応に係る監事監査の実施

監事による業務監査などを通じて、内部規則等の運用状況の確認を行っており、本年度は公印の取扱いや新型コロナウイルス感染症を含む大学全体の危機管理体制について業務監査を実施した。新型コロナウイルス感染症への対応状況では、新型コロナウイルス感染症対策本部会議が中心となり、適切に対応方針が定められていることが確認された他、購入備品や学生への対応等についても適切に行われていることが確認された。（No.92, 118）

5 財務内容の改善における取組

○外部資金の獲得に向けた取組

科学研究費への応募・獲得の奨励や優れた研究活動の一層の促進などを目的として、昨年度に学内競争的研究費と研究奨励費を統一し、原則として国の科学研究費助成事業への応募を前提とした審査基準への変更を行った。また、科学研究費助成事業の申請書レビューの導入や研究費マニュアル作成等の研究支援を充実することで、先進的・実証的な研究に取り組みやすい環境の整備を行った。

その結果、本年度は科学研究費助成事業に11名が新規で採択され、研究代表者の採択者の割合が36%となり、中期計画で掲げる目標値(30%)を超えた。(No. 26, 102)

6 自己点検及び自己評価並びに情報の提供における取組

○次期認証評価に向けた準備

認証評価については、平成28年度に公益財団法人大学基準協会の認証評価を受審して適合認定を受けており、認定期間は令和6年3月31日までとなっている。本年度は次期認証評価に向け

て、受審機関及び受審年度を決定した。受審機関については、法人評価と認証評価の実務が互いに独立している現状等を踏まえ、公立大学協会が設立した一般財団法人大学教育質保証・評価センターに変更することとした。(No. 107)

○効果的な広報戦略の展開

新型コロナウイルス感染症の影響により、受験生の意識として地元志向が高まる 것을想定し、群馬県内及び近隣県の高等学校に通う高校生を対象に、ダイレクトメール3,000通を発送した。10月には、群馬県内にある高等学校19校へ本学教員及び入試チーム職員が訪問した。西日本エリアでは、入学試験出願期間に合わせてデジタル広告の掲出を行った。また、人の移動を伴う広報活動が制限されたことから、進学業者が主催する大規模進学相談会「夢ナビライブ」にオンラインで参加した。

さらに、全都道府県を網羅する1,935校の高等学校に対し、大学案内冊子やWebオープンキャンパスのチラシ等の資料を発送し、広報活動を行った。(No. 7, 108)

7 その他業務運営における取組

○新文化サークル棟の完成

昨年9月から建設工事を進めていた文化サークル棟が8月に完成した。文化サークル棟には音楽用防音部室3室を含む部室40室や会議室、ホールなどが配置され、建物南側には体育館・第1グラウンド側とキャンパスを結ぶ連絡通路が開通した。9月には落成式典を開催し、10月から使用を開始した。(No. 113)

○遠隔授業実施に伴う環境の整備

遠隔授業の実施に伴い、必要な教員に対してはZoomライセンスを交付するとともに、普通教室27台のPCをインターネットに接続できる環境に整備し、普通教室27台及びPC教室113台のPCにWebカメラ等を設置した。

また、学生が遠隔授業を受講できるよう、PC教室の利用時間を8時45分から17時30分までに拡大した。非常勤講師等に対しては、学外から遠隔授業を行えるよう、モバイルルーターの貸出を行った。(No. 45, 115)

○図書館における新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の影響により、5月から遠方に在住

している学生に対して郵送による図書の貸出を実施し、3月末までに157件の申し込みがあった。

6月から学内者、7月から学外者へも図書貸出を再開し、その後は、入館時に利用者の非接触型検温、手指消毒の徹底を図り、閲覧席や学習席については日本図書館協会のガイドラインに沿って1m以上間隔をあけて配置した。さらに、閲覧・学習席予約システムを導入し、利用者、利用時間等の管理を行った。

(No. 44, 117)

○電子ブックの拡充に向けた取組

電子ブックについては、接続点検を行い外部から問題なく閲覧できることが検証されたため、電子ブック試読サービスを実施し、電子ブックの利用促進を図った。また、学生が図書館に置きたい本を選ぶブックハンティングでは、試験的にオンラインでの選書方式を導入し、電子ブックの選択も可能とした。(No. 116)

項目別の状況

年度計画の項目ごとに実施状況を確認し、以下の基準により自己評価を行った。各項目における実施状況及び自己評価については、次頁以降に記載する。

実 施 状 況	評 價 指 標
年度計画を上回って実施している。	S
【標準】年度計画を十分に実施している。	A
年度計画を十分には実施していない。	B
年度計画を実施していない。	C

公立大学法人 高崎経済大学 令和2年度 年度計画評価一覧表

	(評価指標)	項目数	S	A	B	C
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1 教育の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	25	1	18	6	
	2 研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	10		6	4	
	I 計	35	1	24	10	
II 学生支援に関する目標を達成するためとるべき措置	1 学修支援に関する目標を達成するためとるべき措置	14		13	1	
	2 学生活支援に関する目標を達成するためとるべき措置	13	2	9	2	
	3 キャリア支援に関する目標を達成するためとるべき措置	6	1	5		
	4 学生団体の支援に関する目標を達成するためとるべき措置	3		3		
	II 計	36	3	30	3	
III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためとるべき措置	1 高崎市をはじめとした、地域社会への貢献に関する目標を達成するためとるべき措置	8		8		
	2 国際化に関する目標を達成するためとるべき措置	8		6	2	
	3 高大連携に関する目標を達成するためとるべき措置	3	1	2		
	III 計	19	1	16	2	
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	1 業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置	6		6		
	2 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置	5		3	2	
	IV 計	11		9	2	
V 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置	2		2		
	2 経費の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	2		2		
	3 資産の管理運用の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	1		1		
	V 計	5		5		
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためとるべき措置	1		1		
	2 情報公開の推進及び広報活動に関する目標を達成するためとるべき措置	5	1	4		
	VI 計	6	1	5		
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置	1 施設設備の整備、維持管理に関する目標を達成するためとるべき措置	5	1	3	1	
	2 法令遵守体制の充実と研究の健全化に関する目標を達成するためとるべき措置	4		4		
	3 人権尊重に関する目標を達成するためとるべき措置	1			1	
	4 環境への配慮に関する目標を達成するためとるべき措置	2		2		
	5 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためとるべき措置	4		2	2	
	VII 計	16	1	11	4	
	全 体	128	7	100	21	0

中期目標	III 教育研究等の質の向上に関する目標				
1 教育の質の向上に関する目標					
(1) 学生の育成					
専門的な知識や教養はもとより、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた人材を育成するため、大学としての方針を明確化する。					
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 学生の育成					
①「学位授与方針」の改正を行い、「学位授与方針」と教育課程とのつながりについて学生に明示すること等により、「学位授与方針」に基づく適正な学位授与を行う。					
年度	No.	年度計画	実施状況		
R2	1	(経済) カリキュラムマップに基づきカリキュラムを点検すると同時に、カリキュラムの実態に即してカリキュラムマップを検討する。	新型コロナウイルス感染症の流行に伴う遠隔授業の導入などの影響により、カリキュラム等検討委員会は実質的な活動を停止していたが、12月2日より同委員会を再開し、カリキュラムマップとカリキュラムツリーの見直しを再開した。		
R2	2	(研究科) 適正な学位授与を行うため、「学位論文審査基準」を学生に周知し、その基準に基づき論文作成指導を行う。(継続)	年度当初にガイダンスが中止になったため、「学位論文審査基準」を記載した履修要綱を、教務チーム窓口において、個別に入学生及び在学生に配付し周知を行った。また、口頭試問及び中間報告会の際に審査基準を審査委員に配付し、その基準に基づき指導を行った。		
②開講科目の履修系統を明確化し、学生が「教育課程編成方針」に即した履修計画を組むことを容易にする方策を講じる。					
年度	No.	年度計画	実施状況		
R2	3	(経済) カリキュラムツリー及びカリキュラムマップを基に開講科目の履修系統を明確にする方策の導入を検討する。(継続)	新型コロナウイルス感染症の流行に伴う遠隔授業の導入などの影響により、カリキュラム等検討委員会は実質的な活動を停止していたが、12月2日より同委員会を再開し、カリキュラムマップとカリキュラムツリーの見直しを再開した。(No.1の再掲)		
R2	4	(地域) 開講科目の履修系統を明確化することを目的とした新カリキュラム導入に向けて検討する。	履修系統を明確化することを目的として、ワーキンググループが作成した新カリキュラム案に基づき、各学科で具体的な科目的組合せを検討した。また、新型コロナウイルス対応による検討の遅れを勘案して、新カリキュラムの導入は2022年度とした。カリキュラム改革の基本方針についても決定した。		
③「学生成果評価方針（アセスメント・ポリシー）」を策定し、学生育成目標等の達成度を測る。					
年度	No.	年度計画	実施状況		
R2	5	(地域) 学生成果評価方針（アセスメント・ポリシー）を策定し、学生育成目標等の達成度を測るための点検指標の選定を行い、アセスメント・ポリシー策定に着手する。	学部自己点検・評価委員会において、他大学のアセスメント・ポリシーについて情報収集を行い、本学の状況を勘案のうえ原案を承認した。また、洗い出しを行った点検指標について検討し、学生育成目標等の達成度を測る点検指標を選定した。		

中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
1 教育の質の向上に関する目標				
(2) 入学者受入				
大学、学部の目的に沿った学生を確保するとともに、大学全入時代を見据えた、質の高い学生の確保のための最善策を講じる。				
中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 入学者受入				
①大学、学部の目的等に沿った人材を獲得するため、現行の入試方法を点検し、多面的、総合的に志願者の能力を測るために入試方法を改善する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	6	高大接続改革に伴う新たな入学者選抜を一般選抜において実施する。	<p>経済学部では、アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)の見直しを行い、7月公表の入学者選抜に関する要項に記載した。</p> <p>2020年度実施の一般選抜から、各学部が求める学生の獲得を念頭に、その方針を反映させた科目や配点で構成し、実施した。</p> <p>具体的には、経済学部前期日程は本学第一志望の受験者が多いことから、入学後を見据え、個別学力検査の科目を、アドミッション・ポリシーで重視する国語・英語・数学の3つに絞り込んだ。また中期日程は、これまで同様高い競争倍率を保持するため、受験しやすくなる科目や配点の設定に変更はないが、アドミッション・ポリシーに照らして出題内容を工夫した。</p> <p>地域政策学部前期日程は、個別学力検査から英語を廃止する代わりに、共通テストにおける英語の配点を大きくし、全体における英語の占める割合を維持した。また、国語を廃止して小論文を必須とし、アドミッションポリシーで掲げた地域社会に関する出題内容から、学部が求める学生像をより明確にした。加えて、前期・後期日程ともに、共通テスト5教科5科目型と3教科3科目型の合格者を概ね3:7から1:1とし、5教科5科目型の合格者の割合を増やした。</p>	A
②本学を志す受験生及び関係者に対して積極的に情報を提供するため、大学訪問の受入れ、高校訪問の実施など、全学一丸となった戦略的な広報活動を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	7	広報戦略に基づく効果的な大学訪問、進学説明会、高校訪問を実施し、地方試験場開設エリアの広報を強化する。	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度は対面を伴う広報活動を制限または中止せざるを得ない中、ウェブでの開催となったオープンキャンパスについて、全都道府県を網羅する1,935校の高等学校にチラシを配布し(昨年度は297校)、広く参加を促した。チラシには大学案内等の資料も同封し、広報活動を行っている。さらに、10月には県内19校への高校訪問の実施し、10月24日(土)にはウェブ開催となった夢ナビライブへ参加した。</p>	A
③特別入試の合格者を対象に入学前教育の改善を図り、入学時までの学力の向上、本学での学びへのモチベーションを高めることを目指す。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	8	経済学部では、従前から行っていた入学前教育を見直し、新たな方法論を設計する。	2021年度の学校推薦型選抜合格者に対し、従来の推薦図書に加え、英語・国語・数学についての学習課題を設定し、学習記録を4月の入学時に提出させるよう、入学前教育の制度整備を進めた。	A
R2	9	地域政策学部では、初年次カリキュラムに接続した入学前教育を導入し、実施する。	初年次カリキュラムへスムーズに移行できるよう、一般選抜合格者には、「初年次ゼミ」のテキスト抜粋を送付して事前学習を呼びかけ、特別選抜合格者には、「初年次ゼミ」テキストの事前学習に加えて、TOEIC550点取得を目標とする英語学習を呼びかけた。	A

中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
1 教育の質の向上に関する目標				
(3) 全学的な教学マネジメントの確立				
中期目標の開始と時を同じくして開設される「経済学部国際学科」を中心として、グローバルな視野を持った、国内外で活躍できるビジネスマン等の人材を育成するための事業を展開する。また、基礎的能力の基盤となる語学教育や日本語運用能力の全学共通化、地域政策学部における政策法務、公共政策などの地域自立関連科目の拡充など、全学的な教学マネジメントを確立する。				
中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(3) 全学的な教学マネジメントの確立				
①経済学部に国際学科を開設し、専門科目の授業の一部を英語により実施するほか、国際経済・国際経営関連科目を充実させるなど、グローバル時代に対応した人材を育成する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	10	国際学科に決定した学生を、海外語学研修・海外フィールドワーク等に派遣する。（継続）	新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、学生を海外語学研修・海外フィールドワーク等に派遣することができなかつたが、海外フィールドワークの代替措置として、国際学科所属教員を中心に、海外在住のビジネスパーソンに対するオンラインを利用したヒアリング等を実施し、その成果により単位認定を来年度前期に行う予定である。	B
R2	11	必修英語履修者に課しているTOEIC試験の結果を分析し、今後の方針の検討を開始する。（継続）	比較可能な2年次のTOEIC試験のスコアを分析した結果、国際学科の平均点が、その他の学科より100点以上高いことがわかった。この結果を踏まえて、国際学科の専門科目2群に、新たに英語で行う授業を設置することについて検討した。	B
R2	12	国際学科における短期語学研修の開始年次の早期化を検討する。	国際学科における短期語学研修の開始年次の早期化の検討に着手したが、国際学科のカリキュラムと学科選択時期の整合性が取れないなど多くの課題が見つかったため、国際学科会議において、改めて早期化の実現可能性について検討することとした。	B
②地域政策学部は、日本の地域政策における教育研究のフロンティアとして、政策法務、地域づくりなど地域自立に関連する科目を拡充強化し、各学科のあり方を見直し、地域貢献ができる人材の育成機能を強化する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	13	新カリキュラムの導入に向けた検討を進める。	履修系統を明確化することを目的として、ワーキンググループが作成した新カリキュラム案に基づき、各学科で具体的な科目の組合せを検討した。また、新型コロナウイルス対応による検討の遅れを勘案して、新カリキュラムの導入は2022年度とした。カリキュラム改革の基本方針についても決定し、詳細について引き続き検討を行うこととした。(No.4の再掲)	A
③高崎経済大学生共通の基礎的能力の基盤となる英語や日本語運用能力などの科目を全学共通化するとともに、その教育を推進する体制を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	14	必修英語科目を共通カリキュラムにしたことによる効果検証を行い、必要な改善措置を取る。（継続）	前年度に作成した、必修英語科目の共通化の評価と課題に関するレポートにおいて、「非常勤講師の採用」「非常勤講師への対応」を課題とし、非常勤講師の公募を複数回実施して、より多くの優位な人材確保に努めただけでなく、事務的対応は日本語で行う必要があることから日本語非母語話者に対しては日本語能力を証明する書面の提出を求めた。また、学生の英語力に対応した適切な指導を実施できるよう、新年度のクラス分けにあたり今年度1年生を対象にGTECを導入した。	A
R2	15	地域政策学部の「初年次ゼミ」について実施結果を検証し、必要に応じ改善につなげる。（継続）	地域政策学部において、受講生アンケートや担当教員への聞き取りの結果をもとに、翌年以降の学修効率の向上を図るために、スピーチ、輪読、ディベート、ビブリオバトルなど各講義回相互の連関などについて見直しを行った。これを受け、基礎教育センター運営委員会においても、引き続き両学部初年次教育一元化に向けた検討を行っていくこととした。	A

④能動的学修（アクティブ・ラーニング）の拡充強化や、学生が学修成果を可視化できる仕組みを構築するなど、学生を積極的な学びへと導くための方策を講じる。								
年度	No.	年度計画	実施状況	評価				
R2	16	(経済) 学部が展開するアクティブ・ラーニングについて定義し、FDを実施する。（継続）	教務委員会においてアクティブ・ラーニングの定義について検討を行い、定義づけを完了し、2月3日に学部FDを実施した。	A				
R2	17	(経済) アクティブ・ラーニングの実施状況について調査する。（継続）	次年度に向けて、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施される対面授業において、どのような形でアクティブ・ラーニングを行えるかを念頭に置きながら、教務委員会において調査方法の検討を行った。	B				
R2	18	(地域) 学部が展開するアクティブ・ラーニングの定義に基づき、定義したアクティブ・ラーニングの実施状況について調査する。（継続）	新型コロナウイルス禍の中でのアクティブ・ラーニングの実施状況について学部専任教員にアンケート調査を実施し、調査結果について学部FDを開催した。遠隔授業においてもアクティブ・ラーニングを実施することは十分可能であることを確認し、遠隔授業におけるアクティブ・ラーニングの実践例を共有した。	A				
R2	19	(地域) 学修成果を可視化できる仕組みの開発に向けて検討する。	地域政策学部では、学部自己点検・評価委員会においてGPA制度の見直しについて承認し、教育研究審議会に提案した。また、他大学の学修成果の可視化に関する取組状況を確認し、到達目標であるディプロマ・ポリシーをシラバスの「到達目標」に落とし込むことなどを検討した。	A				
中期目標	III 教育研究等の質の向上に関する目標							
1 教育の質の向上に関する目標								
(4) 教育の改善								
教育の質の向上を図るため、大学の社会的使命を再確認するとともに、在学生や卒業生からのニーズを的確にくみ取り、FD（ファカルティ・ディベロップメント）などを通じて、教育の改善を進める。								
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置							
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(4) 教育の改善								
授業評価アンケート、ピアレビュー及び学生、卒業生に対する調査の継続など、多面的な評価を実施し、その結果を基にFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を行う。								
年度	No.	年度計画	実施状況	評価				
R2	20	アンケート項目を見直した授業評価アンケートの結果について検討・分析を行う。また、学生からの意見を反映できるよう実施方法の改善に向けて検討する。	前期の遠隔授業について教員及び学生にアンケートを実施して、集計分析した結果をもとに専任教員及び非常勤講師を対象にFDを実施して、後期の遠隔授業実施にあたり情報交換を行った。	A				
R2	21	各種アンケートによる多面的な評価の結果を基にFDを行う。	経済学部では、過去4年分の「ゼミナール（基礎演習）に関するアンケート」の結果を分析し、その結果を基に学部FDを実施した。 地域政策学部では、教務関係のアンケート項目について結果を抽出し、学部自己点検・評価委員会において時系列で検証を行った。また、新型コロナウイルス禍の中でのアクティブ・ラーニングの実施状況について学部専任教員にアンケート調査を実施し、調査結果について学部FDを開催した。遠隔授業においてもアクティブ・ラーニングを実施することは十分可能であることを確認し、遠隔授業におけるアクティブ・ラーニングの実践例を共有した。	A				
R2	22	ピアレビューを促進する。（継続）	授業形態が遠隔授業中心になったことを受け、ピアレビューは中止とした。代替措置として、遠隔授業の実施前に遠隔授業導入プロジェクトチームに研修講師を依頼し、非常勤講師を含めた全教員に対して、遠隔授業の実施に関する研修を2回実施した。この研修の実施により遠隔授業のスムーズな実施につながった。	A				

中期目標	III 教育研究等の質の向上に関する目標		
1 教育の質の向上に関する目標	(5) 地域・社会貢献できる人材育成		
	高崎市民に支えられた大学であることを認識し、地域・社会に対して「何ができるか、何をすべきか」を自ら考え、実行できる人材を育成する。		
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	(5) 社会貢献できる人材育成		
	①まちなか教育活動センターが運営する「cafeあすなろ」での活動の拡充を図るとともにこれを通じて、座学にとどまらず実社会において社会貢献活動を体験することにより、有為な人材を育成する。		
年度	No.	年度計画	実施状況
R2	23	学生の取組状況を把握するため、月2回店舗にて行われる店舗会議に職員が出席する。（継続）	月2回開催されている店舗会議に必ず事務職員が出席し、学生の取組状況を把握した。また会議内外において、各種企画の考案・実行、広報活動、経理業務といった実務のほか、組織運営の面においても適宜助言・指導を行い、実体験を伴う学生の成長を支援した。
	②高崎経済大学生により組織された社会貢献活動団体に対して、認証を行うことにより、社会貢献活動の円滑な実施や社会貢献活動団体組織の適正な運営に資するための積極的な支援を行う。		
年度	No.	年度計画	実施状況
R2	24	社会貢献活動団体に認証された団体の活動を支援するとともに、引き続き未認証の社会貢献活動団体の実態・活動内容の把握を行っていく。	「熱血！高校生販売甲子園」の実行委員会に50万円の補助金を交付し、活動の支援を行った。今年度は販売甲子園自体は中止となったが、これまでの軌跡を記した記念誌の発刊した。 社会貢献活動をしている団体の情報交換会を春にはZoomを活用し、冬には対面で実施し、各団体の活動状況や所属人数、課題などの情報を収集した。
R2	25	学生ボランティア活動支援室において、ボランティア活動を希望する学生とボランティア要請団体とのマッチングを行っていくとともに、ボランティア活動の未経験者や経験の浅い学生を対象とした研修を開催し、ボランティア初心者の活動を支援する。	今年度は新型コロナウイルスの影響で、ボランティアの要請がほとんどなくなってしまったため、市内の小中学校に対し、放課後の校舎消毒ボランティアを提案し、4校で消毒作業を行った。また、ボランティアの機会を創出するため、学生からアイディアを募集する学生ボランティア活動支援室企画審査会を開催した。その中から3つのアイディアについて、実現に向けて発案者の学生と準備を進めた。

中期目標	III 教育研究等の質の向上に関する目標		
2 研究の質の向上に関する目標	(1) 研究水準の向上と実施体制		
	現代社会の課題解決に応える先進的・実証的研究と、地域経済・社会に貢献できる実践的研究を推進する。また、国際的な交流のため、海外提携校との教員による学術研究交流を推進することにより、海外ネットワーク形成を図り、研究環境を整備する。		
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	(1) 研究水準の向上		
	①個人研究費及び学内競争的資金の有効活用を図り、大学としての重点研究を推進する。		
年度	No.	年度計画	実施状況
R2	26	研究奨励費の助成基準を見直した結果検証を行い、更なる質の高い研究を推進する。	研究奨励費の助成基準を見直したことにより、科学技術費助成事業の採択者や採択を目指す研究者への重点配分が可能となり、更なる質の高い研究が推進できた。
	②先進的・実証的な研究や基礎的・理論的な研究等により、現代社会の複雑化・多様化する諸問題の解決に取り組む。		
年度	No.	年度計画	実施状況
R2	27	科学技術費補助金等の外部資金で行った研究について、ホームページ等で積極的に情報発信を行う。(継続)	科学技術費助成事業で採択された研究について、ホームページやリサーチマップ等に掲載し、学外へ情報発信を行った。
	③公立大学の特性を踏まえ、地域産業・地域経済・地域社会に貢献できる実践的研究を推進する。		
年度	No.	年度計画	実施状況
R2	28	高崎市及び高崎商工会議所と連携し、高崎市の製造業及び中心市街地についての研究を推進する。	地域科学研究所では、高崎商工会議所と連携し、高崎市の製造業や中心市街地の研究を行っているが、新型コロナウイルス感染症の拡大により海外調査及び国内調査の一部が来年度へ延期となつた。高崎市の製造業については、来年度の書籍発刊に向けて、高崎市の製造業についての公開研究会を11月21日及び2月12日に開催し相互評価を行った。知の拠点化推進室では、高崎市における地域課題研究のため、高崎市担当部署とのマッチングを行い、今年度は2件の研究を行った。
	④地域と世界を結びつける幅広い視野をもつ研究を行い、海外提携校との学術交流や海外の研究者との共同研究を実施する。		
年度	No.	年度計画	実施状況
R2	29	EUの国際教育助成プログラムの「Erasmus+」により、海外提携校との学術交流を推進する。	新型コロナウイルス感染症の拡大により、ポーランドのヴロツワフ経済大学との間で行う予定であった研究者の受け入れや派遣が今年度は実施出来なかつた。今後の欧州での感染状況の改善をみながら、提携校であるヴロツワフ経済大学と今後の対応について協議していくこととした。

中期目標	III 教育研究等の質の向上に関する目標		
2 研究の質の向上に関する目標			
(1) 研究水準の向上と実施体制	現代社会の課題解決に応える先進的・実証的研究と、地域経済・社会に貢献できる実践的研究を推進する。また、国際的な交流のため、海外提携校との教員による学術研究交流を推進することにより、海外ネットワーク形成を図り、研究環境を整備する。		
中期計画	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(2) 研究の実施体制			
①教員が研究支援に求める多様なニーズを日常的に把握し、より研究しやすい環境を整備する。			
年度	No.	年度計画	実施状況
R2	30	アンケート調査結果や他大学の先進事例調査を踏まえ、より研究しやすい環境を整備する。	コロナ禍における対面での接触機会を減らすため、物品購入における検収をメールでも可能にした。
A			
②海外提携校との学術交流を推進するとともに、海外の研究者との共同研究や連携による国際展開の可能性を検討し、海外とのネットワーク形成を促進する。			
年度	No.	年度計画	実施状況
R2	31	海外提携校と国際シンポジウムを開催し、研究の発表を通じた学術交流を行う。（継続）	今年度はタイのメーファールアン大学との国際シンポジウムを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により開催出来なかつたため、今後の感染状況の改善をみながら、再開の可能性を検討していくこととした。
B			
③地域科学研究所のプロジェクト研究費を拡充し、地域社会の課題解決を念頭に学内外の研究者とともに先進的な研究プロジェクトを実施する。			
年度	No.	年度計画	実施状況
R2	32	地域住民と共同で行った研究プロジェクトの成果を刊行する。	地域住民と共同で行っていた研究プロジェクトについて、これまでまとめられていない長野堰の通史として「農業用水と地域再生-高崎市長野堰の事例-」を3月に刊行した。
B			

中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
2 研究の質の向上に関する目標				
(2) 研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用				
自己点検・自己評価の実施、活用等により、多様な観点から研究の成果を検証し、適正な評価を行う。また、地域科学研究所等の研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに、地域・社会への還元を進める。				
中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(3) 地域科学研究所の研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用				
①研究プロジェクトの成果を毎年度刊行・公表するとともに、学外者を招いた研究会を実施し、その評価を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	33	研究プロジェクトの成果を公表するとともに、論文検討会を開催し評価を行う。	研究プロジェクトの成果である「農業用水と地域再生-高崎市長野堰の事例-」を3月に刊行した。また、来年度の書籍発刊に向けて、高崎市の製造業についての公開研究会を11月21日及び2月12日に開催し相互評価を行った。	A
②情報発信のため、研究内容について紀要「産業研究」を毎年度2回、研究所の活動について「ニュースレター」を毎年度3回発刊する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	34	紀要「産業研究」及び「ニュースレター」を発刊し、所員の研究成果を広く発信する。(継続)	紀要「産業研究」を年2回発行し、所員の研究成果を広く発信した。諸事業の一部中止や時期の変更等により、ニュースレターの発刊は年1回となった。	B
中期目標 III 教育研究等の質の向上に関する目標				
2 研究の質の向上に関する目標				
(2) 研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用				
自己点検・自己評価の実施、活用等により、多様な観点から研究の成果を検証し、適正な評価を行う。また、地域科学研究所等の研究成果を学内外へ積極的に発信するとともに、地域・社会への還元を進める。				
中期計画 I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(4) その他の研究成果の公表、発信及び評価並びに利活用				
教員の研究成果の所属学会などにおける積極的な発信をはじめ、学内の研究成果を国内外に広く発信する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	35	ホームページ等で、教員の研究成果を国内外に情報発信するとともに、教員に対しては研究成果の積極的な公表を促す。(継続)	教員の研究成果について、ホームページや学内紀要等で情報発信を行った。また、教員に対してリサーチマップの登録状況の確認を促し、研究成果を国内外へ積極的に発信するよう努めた。	A

中期目標	IV 学生支援に関する目標		
1 学修支援に関する目標			
(1) 学修支援			
学部学年別にガイダンスを実施し、計画的履修を可能とするよう丁寧な説明の機会を確保するとともに、障害のある学生を含めた、学生個々に対応した履修指導や学修相談を行う。また、授業時間外に、学修のために自由に利用できる設備を整備する。			
中期計画	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 学修支援に関する目標を達成するためにとるべき措置			
①学位授与方針に定める能力獲得に向けた計画的履修を可能とするように、ガイダンスの内容を充実させるとともに、学部学年別にガイダンスを実施する。			
年度	No.	年度計画	実施状況
R2	36	(経済) 学位授与方針に定める能力獲得に向けた計画的履修を可能とするように、ガイダンスの内容を充実させるとともに、学部学年別にガイダンスを実施する。 (継続)	大学の授業のあり方をほとんど知らない新入生と学科の決定した2年生に向けて、新型コロナウイルス感染症の流行にともなう履修登録の方法や期間などの変更に注意を促すとともに、1年次ないし2年次という早い段階で履修すべき科目を推奨するなどして、計画的履修を強く促した。
R2	37	(経済) カリキュラムツリー及びカリキュラムマップを基に開講科目の履修系統を明確にする方策の導入を検討する。 (継続)	新型コロナウイルス感染症の流行に伴う遠隔授業の導入などの影響により、カリキュラム等検討委員会は実質的な活動を停止していたが、12月2日より同委員会を再開し、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの見直しを進めるとともに、開講科目の履修系統を明確にする方策の導入について検討を行った。
R2	38	(地域) 学位授与方針に定める能力獲得に向けた計画的履修を可能とするように、ガイダンスの内容を充実させるとともに、学部学年別にガイダンスを実施する。 (継続)	計画的履修が可能となるように、新入生を対象としたガイダンスで教務委員長が授業の受け方や時間割の組立て方などを説明した。また、スムーズに大学教育に移行できるよう教養教育長からも初年次教育についての心構えなどを説明した。
R2	39	(地域) 開講科目の履修系統を明確化することを目的とした新カリキュラム導入に向けて検討する。	履修系統を明確化することを目的として、ワーキンググループが作成した新カリキュラム案に基づき、各学科で具体的な科目的組合せを検討した。また、新型コロナウイルス対応による検討の遅れを勘案して、新カリキュラムの導入は2022年度とした。カリキュラム改革の基本方針についても決定し、詳細について引き続き検討を行うこととした。(No.4の再掲)
R2	40	(研究科) 年度当初のガイダンスにおいて、大学院修了までの流れが把握できるように、口頭試問までのスケジュールを明確に示す。 (継続)	年度当初のガイダンスが中止となったため、演習指導教員が中心となって、履修要綱に記載された内容をもとに、修了要件の説明や中間報告会及び口頭試問のスケジュールの説明を行った。また、事務局からは、中間報告会や口頭試問のスケジュールの連絡を、掲示だけでなく、メールでも複数回送信することで、スケジュールの周知を図った。
R2	41	(研究科) 在学生と意見交換会を通じて、効果を検証し、課題がないか確認する。	在学生との意見交換会を11月26日に実施し(参加者数8名)、学修・研究環境や今年度の遠隔授業のメリット・デメリット等について意見交換を行った。その意見も参考にし、両研究科とも来年度については、遠隔で授業を行うことを認めることを研究科委員会において決定した。
②外国人留学生、社会人学生、障害のある学生を含む全ての学生に対する学修相談体制を整備し、学修しやすい環境を整備する。			
年度	No.	年度計画	実施状況
R2	42	障害学生等の修学を支援すると同時に、支援内容・方法を評価し、支援の充実を図る。 (継続)	修学の配慮を行っている7名の学生に対し、期末にメールと電話で面談を行い、配慮に対する意見を聴取した。履修や単位修得状況、生活全般を確認し、一人ひとりのニーズや環境を考慮し、円滑な学生生活が送れるよう支援した。遠隔授業の実施により、別室試験や座席の配慮が不要になる利点があった。また、入院中や自宅療養中の学生4名もスムーズに履修を継続することができた。
R2	43	留学生懇談会の開催のほか、学生間で支援する仕組みである「バディ制度」や「チューター制度」による相談対応体制を継続する。	留学生懇談会は、感染症対策からオンライン形式に変更し、学生の意見を聴取した。「バディ制度」「チューター制度」については、コロナ禍において、到着する交換留学生が少ないことや、交流を希望する留学生が少ない中でも、マッチングを行い、学生間の相談支援体制を活用することができた。

③ラーニングコモンズなど、授業時間外に学生が自由に利用できる設備を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	44	図書館では、2階のPC・プリンターをこまめに点検し、不具合の発生を最小限におさえて図書館の利便性の向上を図る。	コロナ禍のため、平日は図書館2階のPC・プリンターの利用を制限していたが、10月から土曜日のみPC・プリンターの利用を一部再開した。また、5月から遠方に在住している学生に対して郵送による図書の貸出を実施し、3月末日時点で157件の申し込みがあった。	A
R2	45	3号館では、自由利用PC教室の履修登録期間や試験期間などの使用状況に応じて開放時間を調整し、利便性を高める。	学生の遠隔授業の受講によるPC教室利用を9時から17時までのところ8時45分から17時30分までに拡大し利便性の向上を図った。また、学外から遠隔授業を行う非常勤講師等に対して、モバイルルーターを貸出するなどPC環境の整備を図った。新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、各室の換気や消毒、受付時の検温を実施した。新文化サークル棟に学内無線LANを整備した。	A
④在学中にもかかわらず履修登録をしない学生への対応策を講じるとともに、休学・退学につながる気がかりな学生を早期に発見できる仕組みを構築する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	46	「気がかりな学生」に関するアンケートを継続的に実施し、フローチャートに基づき対応する。(継続)	専任、非常勤289名の教員に気がかりと感じる学生についての情報を提供してもらうため「気がかりな学生に関するアンケート」を実施した。前期は対面授業を実施していなかったため、紙でのアンケートを行わず、アンケート依頼と回答をポータルサイトで行った。フローチャートに基づき、電話連絡、文書送付、保護者への連絡を行い、計50名(2019年度:36名)の対応を行い、報告書を作成し教員に送付した。	A
R2	47	気がかりな学生発見後の支援体制を充実させる。(継続)	気がかりな学生の対応は専門的な知識が必要なため、相談員を中心に支援を行った。	A
R2	48	教職員間での情報共有体制を構築・強化する。(継続)	学生や保護者への対応内容等を「統合DB」に入力し、教育グループの職員を中心に情報を共有し、学生対応の際に活用した。	A
⑤「知識習得」と「思考能力の獲得」のために、個人学習と共同学習の場を備えた図書館の整備を進めるとともに、学生が情報活用能力を習得できる専門研修の機会を拡充する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	49	昨年度実施した各セミナーの参加者アンケートに基づいて、図書館セミナーの主題を整理し、より有用なセミナーの開催を検討する。	図書館ガイダンスについては、学内に向けた周知方法としてラーニング・マネジメント・システム「マイクロソフトTeams」を利用し、作成した動画や資料を公開した。図書館セミナーは新型コロナウイルス感染拡大の影響のため今年度はほとんどが中止となったが、今後のオンラインによる開催に向けて、電子データベース「D1-Law」のセミナーはZoomを利用して実施した。	A

中期目標	IV 学生支援に関する目標		
2 学生活支援に関する目標			
(1) 生活支援			
学生が、充実したキャンパスライフを過ごせるよう、ニーズを適切に把握し、必要な施設整備を進める。また、学生の個性を尊重した相談体制の拡充強化に努める。			
中期計画	II 学生支援に関する目標を達成するためとるべき措置		
2 学生活支援に関する目標を達成するためとるべき措置			
(1) 生活支援			
①臨床心理士を中心としたカウンセリング体制の拡充を図る。また、教員による相談体制のあり方や周知方法について検討し、機能の改善、充実化を図る。			
年度	No.	年度計画	実施状況
R2	50	様々な心理状態にある学生や多様化する学生のニーズに対応した相談体制を整備する。	4月は入講制限に伴いカウンセリングの日数を減らしたが、5月からはZoom面接を導入し、例年通りの開設日を設け対応した。教員や事務職員からの紹介もあり、カウンセリング利用率は、例年とほぼ変わらず、カウンセリング開設時間の50%強であった。相談内容としては、「遠隔授業についていけない・勉強への意欲がなくなった・周りの学生の様子がわからなくて不安」といった修学に関するものが増加した。また、10月からは、メールによる「こころ通信」を定期的に配信し、メンタルケアの情報を発信とともに、相談窓口の周知に努めた。
R2	51	教職員が配布されたハンドブックを活用できるよう研修等を行う。	今年度は研修会を設定することが難しかったため、教職員宛にメールにより、学生サポートハンドブックの紹介と学内の窓口紹介（カウンセリング・障害学生支援・ハラスメント等）を行った。
②部活動やサークル活動について、学生が自主的かつ積極的に活動できるような支援体制を整備する。また、課外活動やボランティア活動についても同様に支援体制を整備する。			
年度	No.	年度計画	実施状況
R2	52	奨学奨励費について学生に周知する。（継続）	新型コロナウイルスの影響で、学生の活動が限定的になったこともあり、支給件数は例年と比べ、大幅に減少した。その中でも、実績を挙げた団体・個人に対しては、申請を周知するとともに、手続きについてのアドバイス等を行った。
R2	53	奨学奨励費の支給基準について、必要に応じ評価見直しを行う。（継続）	今年度は申請事例が少なかったため、支給基準の見直しを検討せず、据え置きとした。
R2	54	糸井商事スポーツ活動奨励奨学金制度の周知徹底を図る。	新型コロナウイルス感染拡大のため、入構禁止やオンラインでの授業等に切り替わり新入生が大学に来る機会がなく、周知することが難しかったが、7月に三扇祭主催の新入生ガイダンスでチラシを配布、一斉メール及びホームページ掲載により周知を行い、今年度は新規貸与者1名を含む8名の学生に貸与した。
R2	55	学生ボランティア活動支援室において、ボランティア活動を希望する学生とボランティア要請団体とのマッチングを行っていくとともに、ボランティア活動の未経験者や経験の浅い学生を対象とした研修を開催し、ボランティア初心者の活動を支援する。	今年度は新型コロナウイルスの影響で、ボランティアの要請がほとんどなくなってしまったため、市内の中学校に対し、放課後の校舎消毒ボランティアを提案し、4校で消毒作業を行った。また、ボランティアの機会を創出するため、学生からアイディアを募集する学生ボランティア活動支援室企画審査会を開催した。その中から3つのアイディアについて、実現に向けて発案者の学生と準備を進めた。（No.25の再掲）

③学生生活実態アンケート調査や卒業生アンケート調査について、内容を見直しながら継続的に実施し、その結果を踏まえ、学生が充実したキャンパスライフを過ごせるよう環境を整備する。また、アンケート調査以外の方法で「学生の声」を収集する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	56	卒業生アンケート調査の内容や方法を見直した上で、同アンケートを実施する。	「卒業生アンケート」の回答依頼を庄着ハガキ発送から、メールでの依頼に変更し、郵送費やハガキの印刷費を削減した。その結果、回答数は233名となり、前回調査時から大幅に増加した(H30年:71名)。アンケート調査の結果については、報告書として取りまとめ専任教員に配布し共有した。	S
R2	57	「学生の声」を収集するため、六者団体との協議を活用する。(継続)	六者団体との協議を毎月実施し、「学生の声」を収集している。「学生の声」を収集した結果、今年度は吹奏楽部の楽器を購入した。	A
④ハラスメントの防止に努めるとともに、ハラスメントが発生した場合に、学生が躊躇なく相談できるよう環境を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	58	相談窓口の周知や相談環境の点検により、ハラスメントの相談がしやすい環境を整備する。(継続)	新入生にはガイダンスにて、口頭での説明に加えパンフレットを配布し周知した。全学生宛に定期的に配信しているお知らせメール内に、ハラスメントの相談窓口を毎回明記し、周知を図った。相談があった場合は、十分な相談時間や相談場所を確保し、対応を行った。	A
⑤学生の健康維持・促進のため、健康診断の受診率向上を図る。また、学生が健康に関する正しい知識を持つよう、校医と連携しながら啓発活動を実施する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	59	健康診断の受診率を85%まで高める。	春の定期健康診断では、新型コロナウイルス感染症対策として、急遽1年生の健診日程を延期し、秋に4日分(うち2日は半日)を追加し完全予約制で実施した。帰省している学生も多く、最終の受診率は39.2%であった。また、内科2次診察・眼科歯科診察は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、医師会からの要望もあったため、今年度は中止とした。来年度は、健診日程を2日間増やし10日間にするとともに、学生が受診しやすく、より健康への関心が高められるよう「健康管理システム」を導入することを決定した。システムの導入により、完全予約制で受診時間の短縮を図り、受診時の受付を正確かつ迅速に管理することで未受診者対策に結びつけるとともに、健診結果がWEB上でいつでも閲覧できるようにする。	B
R2	60	必要な保健指導を実施し、学生の健康への関心を高めるとともに、健康な大学生活が送れるようになる。	健診後、フォローが必要な学生には、個別に連絡をとり保健指導を行った。定期的に保健室通信をメール配信し、学生に必要な健康情報の提供を行った。	A
中期目標 IV 学生支援に関する目標				
2 学生生活支援に関する目標				
(2) 経済的支援				
経済的支援を必要とする学生に対し、適切な支援体制の充実に努める。				
中期計画 II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 経済的支援				
①授業料減免を必要とする学生に幅広く制度が適用されるよう制度全体の体系的見直しを行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	61	高等教育の修学支援新制度について学生に周知徹底し、申請等について指導を行う。	4月から開始となった高等教育の修学支援新制度はホームページ及び一斉メール等を活用して周知を図り、申請について指導を行った結果、前期・後期併せて833名の学生が適用者となった。また、国による「学生支援緊急給付金」についても、ホームページ及び一斉メール等を活用して周知を図った結果、10万円給付で687名、20万円給付で174名の給付を受けることができた。	S

②後援会、同窓会の奨学金についても、適切かつ広範に制度が適用されるよう選考基準などについて協議し、改善を図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	62	高等教育の修学支援新制度開始に伴い、奨学金の選考基準や支給額について、後援会・同窓会と協議する。	奨学金の選考基準や支給額について後援会・同窓会と協議し、選考基準の見直しを行った結果、同窓会では令和3年度から新制度を運用することとなった。	A
中期目標 IV 学生支援に関する目標				
3 キャリア支援に関する目標				
教育により培った能力を実社会において発揮できるよう、インターンシップや同窓会との連携などにより、全学的にキャリア支援に取り組む。				
中期計画 II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
3 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①キャリア支援指針（キャリア形成年次ピラミッド）に基づき、学生が4年間を通じて体系的にキャリア形成できるよう支援を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	63	指針に基づいた効果的な事業展開をするとともに、学生に対し年度当初の各学年別ガイダンスなどで「キャリア支援指針」を提示・説明し、かつ、各学年で参加すべきセミナーを明示する。（継続）	年度当初の学年別ガイダンスは対面での実施が出来なかった。そこで、オンデマンドで資料や動画を配信し、その中で「キャリア支援指針」を提示したほか、大学ホームページや学生ハンドブックにも同指針を掲載した。また、キャリア支援センター行事予定表に対象学年を明示した他、教員に学生への告知を依頼する際も対象学年を明確にし告知依頼した。	A
R2	64	「キャリア支援指針」の再点検に向けて社会情勢を注視しながら情報収集を行う。（継続）	コロナ禍で、ほとんどの就職情報交換会が中止もしくは対面実施でなくなったが、一部対面実施可能なもの（栃木・長野）に職員を派遣し、企業の動向を把握するなどして、情報収集に努めた。	A
②進路決定届等を通じたアンケートを行い、キャリア支援体制に対する満足度やニーズを把握・検証するとともに、学生に対し最新の就職活動の動向を踏まえた、より効果的な支援を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	65	年度当初ガイダンスでのアンケート結果や事業ごとのアンケート結果、学生の参加状況などから、センター会議やチーム内で支援事業の効果を検証し、より効果的な事業を提供する。（継続）	昨年度のアンケートで「全体的にスケジュールを早めてほしい」との意見が多かったため、秋の「インターンシップ合同説明会」や「OB・OGによる就職相談会in高崎」などの実施時期を早めた。	A
③インターンシップ活動について、就業体験の意義を教示するガイダンスの開催や有用な情報提供などを積極的に行い、職業の適性見極めのための環境を整備する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	66	学生に向けたインターンシップ情報を積極的に発信するため、学内に企業を招く説明会を拡充する。また、他大学の動向などを参考に保険加入制度のありかたについて引き続き検討する。（継続）	昨年度は、学生へのインターンシップ情報提供の機会として「インターンシップ合同企業説明会（夏）」を4日間、「同（秋）」を5日間、対面で実施したが、今年度は、コロナ対応のため、（夏）を10日間、（秋）を7日間、オンラインで開催し、積極的な情報提供に努めた。 保険加入制度については、「キャリア支援チームを経由しないインターンシップ参加」について対応を検討するため、引き続き他の大学の制度を調査した。	A
④企業に対する本学のPR強化を図るために、採用側へのアピール手法を研究し、本学学生の魅力を発信できる広報誌を作成する。広報誌は各地域での情報交換会参加企業や来学した企業等に配布するなど、多様な機会を利用して提供する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	67	更なる配布機会を発掘するため、キャリア支援センター運営会議において検討するとともに、自治体や経済団体等への配布の可能性について調査する。（継続）	今年度は、情報交換会が実施されなかつたり、対面での合同説明会が行われなかつたため、配布する機会が減ってしまった。そこで、11月の広報誌の発行に合わせ、データをホームページに掲載し、企業への積極的なアピールを図った。	A

⑤同窓会との連携により、全国各地で活躍する卒業生から在学生支援の協力を得て、学内外で就職相談会や模擬面接会を実施するなど、実践的なキャリア支援を拡充する。							
年度	No.	年度計画	実施状況	評価			
R2	68	同窓会本部の協力を得て、同窓会支部総会の場などで全国各支部からの在学生支援に対する協力を依頼することにより同窓生協力体制を拡充する。（継続）	コロナ禍にありながら、飯田支部には、オンラインでの就職相談会を実施してもらった。また、東京支部では、毎年対面で行っている「in 東京」をオンラインでの就職相談会として実施してもらった。なお、この就職相談会は、対面とは異なり人数制約がなくなったため、昨年度より同窓生の協力人数が増えた。11月と12月には、同窓生の協力の下、オンラインでの就職相談会や対面での模擬面接会を実施し、事業の定着を図った。	S			
中期目標 IV 学生支援に関する目標							
4 学生団体の支援に関する目標							
学生団体の各種活動を大学が適切に把握し、有意義な支援を行う。							
中期計画	II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置						
4 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置							
①大学公認団体に対する支援の充実を図る。また、各団体が相互の連携を深めるとともに、大学の各種行事へ積極的に参加するよう、施策を講じる。							
年度	No.	年度計画	実施状況	評価			
R2	69	各公認団体の予算・決算を精査する。また、六者会議を通じて、各公認団体の要望を把握する。（継続）	学生クラブ活動の補助金の使途を明確にするため、各公認団体へ予算書、決算書を提出させ、確認を行った。各公認団体の要望調査を行い、関係グループで情報共有を図った。	A			
②大学公認団体の顧問や監督、学外指導者の実態を把握のうえ、学外指導者との明確な関係を構築し、連携を強化する。							
年度	No.	年度計画	実施状況	評価			
R2	70	各団体に対して、顧問・学外指導者の実態調査を行い、必要に応じて情報交換を行う。	各公認団体へ顧問調査・学外指導者調査を行った。学外技術指導者招聘補助金交付要綱に従つて、硬式野球部へ補助金を交付した。新型コロナウイルス感染拡大のため、情報交換を行うことが難しいが、学外技術指導者の連絡先を把握し、非常事態でも対応できる体制を整えた。また、体育会本部顧問に関する要領を今年度制定し、体育会本部の活動を支援できるようにした。	A			
③学生が任意に設立した団体の実態や活動を把握し適切な指導や円滑な情報伝達ができる体制を構築する。							
年度	No.	年度計画	実施状況	評価			
R2	71	任意団体を把握するため、三扇祭出店申請時にアンケートを実施し、団体の活動内容等の情報収集に努める。	新型コロナウイルス感染拡大のため、三扇祭がオンライン開催となり三扇祭出店申請時にアンケートを実施することができなかったが、任意団体を把握するため、今年度は合宿届の届出で情報収集に努めた。次年度は六者会議等での周知や三扇祭実行委員会と連携を図り、任意団体の情報収集に努めることとした。	A			

中期目標	V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標			
1 高崎市をはじめとした地域・社会への貢献に関する目標				
(1) 地域・社会への貢献、市民への知の還元				
市民活動やまちづくり活動を行う地域団体等と連携・協力する学生や教職員の活動を支援する。また、高崎市民の生涯学習の拠点としての役割を担い、地域や社会のニーズの把握に努め、大学の知的資源の還元を図る。				
中期計画	III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 高崎市をはじめとした、地域社会への貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 地域社会への貢献、市民への知の還元				
①教職員・学生が、高崎市、地域団体、NPO等と連携して行うまちづくり活動を支援する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	72	地域・社会貢献白書を改訂し、地方公共団体、企業、団体等が情報を得られやすいように工夫する。	地域・社会貢献活動を行う教員や学生の具体的な取組に関するアンケート調査を実施し、アンケート結果をとりまとめ、9月に「地域・社会貢献白書2020」を刊行した。また、幅広く周知するため、ホームページからも白書が参照できるようリンクを作成した。	A
R2	73	社会貢献活動団体に認証された団体の活動を支援するとともに、引き続き未認証の社会貢献活動団体の実態・活動内容の把握を行っていく。	「熱血！高校生販売甲子園」の実行委員会に50万円の補助金を交付し、活動の支援を行った。今年度は販売甲子園自体は中止となったが、これまでの軌跡を記した記念誌の発刊した。 社会貢献活動をしている団体の情報交換会を春にはZoomを活用し、冬には対面で実施し、各団体の活動状況や所属人数、課題などの情報を収集した。(No.24の再掲)	A
②市民の意見・要望等を幅広く取り入れた魅力的な公開講座等を開催し、生涯学習の拠点として高崎市民の学習機会を広く提供する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	74	参加者アンケートを実施し、市民の意見・要望等を幅広く取り入れる。 (継続)	参加者アンケートで満足度が高い諸事業のうち、春の公開講座はコロナ禍のため中止したが、秋の公開講座を10回・市民ゼミ4回を、参加人数削減や会場変更等の新型コロナウイルス対策を実施したうえで開催した。	A
③市民を対象とした地元学講座やエクスカーションの実施等、高崎市をはじめ県内各地の歴史、現状、課題等を学習する場を提供し、市民と共に高崎地元学を創造する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	75	参加者アンケートを実施し、市民のニーズを幅広く取り入れた魅力的な課題を取り上げる。 (継続)	参加者アンケートで高崎市の事を深く知りたいと要望があつたため、地元学講座では岩鼻火薬製造所と前橋飛行場、地域めぐりでは市内の老舗店舗と高崎五万石騒動を取り上げた。開催にあたっては、参加人数削減や会場変更等の新型コロナウイルス対策を実施した。	A

中期目標	V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標			
1 高崎市をはじめとした地域・社会への貢献に関する目標				
(2) 地方公共団体との連携、産学官連携				
高崎市をはじめとする地方公共団体との連携について、各団体の中長期的な課題を解決するための研究を積極的に進めるとともに、商工会議所や地元企業との連携により、経済・産業振興に関するニーズの把握に努め、その成果を学内外に還元する仕組みを整備する。				
中期計画	III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 高崎市をはじめとした、地域社会への貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(2) 地方公共団体との連携、産学官連携				
①大学の研究支援事業として、教職員・学生が高崎市の中長期的課題を解決するための研究を推進する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	76	地域課題研究等推進費の研究成果を検証し、研究費の有効活用を図る。（継続）	地域課題研究等推進費で得られた昨年度の研究成果を、高崎市へ報告した。高崎市の担当部署からは今後の施策に活用していきたい旨の高評価の回答を頂き、中長期的な地域課題解決へ向けて前進することができた。	A
②地方公共団体、商工会議所及び企業等との連携により、経済・産業振興に関するニーズを把握し、受託研究、共同研究等に積極的に取り組む。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	77	高崎市及び高崎商工会議所と連携し、高崎市の製造業及び中心市街地についての研究を推進する。	地域科学研究所では、高崎商工会議所と連携し、高崎市の製造業や中心市街地の研究を行っているが、新型コロナウイルス感染症の拡大により海外調査及び国内調査の一部が来年度へ延期となつた。高崎市の製造業については、来年度の書籍発刊に向けて、高崎市の製造業についての公開研究会を11月21日及び2月12日に開催し相互評価を行った。 知の拠点化推進室では、高崎市における地域課題研究のため、高崎市担当部署とのマッチングを行い、今年度は2件の研究を行った。(No.28の再掲)	A

中期目標 V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標				
1 高崎市をはじめとした地域・社会への貢献に関する目標				
(3) 社会人教育の充実				
大学院に求められるニーズを的確に捉え、社会的認知度を高める。				
中期計画 III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 高崎市をはじめとした、地域社会への貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(3) 社会人教育の充実				
社会人に求められる政策立案能力の養成、企業人が求めるリフレッシュ教育等のニーズに応えるため、大学院への挑戦を広く地方自治体、経済団体、企業等に呼びかけ、大学院の認知度を高める。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	78	大学院進学希望者への情報提供の機会を拡充するとともに、大学院進学のニーズを多面的に把握する。	新型コロナウイルス感染症流行の影響で、今年度前半に説明会を開催できなかったが、7月6日～10日の夜に研究科相談ウィークを開催し、個別で対応を行った。その結果、9月入試における志願者・合格者の獲得につなげることができた。 2月入試に向け、11月30日～12月4日の夜に研究科相談ウィークを開催し、告知とあわせて周辺自治体や教育機関等286か所に募集要項を配付した。	A
R2	79	大学院修了予定者を対象とした「修了生アンケート」を実施し、その結果を分析し大学院改革につなげる。（継続）	昨年度の修了生アンケートの集計結果では、回答者のすべてから「評価できる」との回答が得られていることがわかり、論文作成を通じて得られた能力・知識、その結果としての学位には満足が得られていることが確認できた。今年度も引き続き修了生アンケートを実施し、意見交換会の意見も参考にし、大学院改革につなげる。	A
中期目標 V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標				
2 国際化に関する目標				
グローバルな人材を育成するため、国際系学科を有する大学としての社会的使命を認識し、海外留学や学術交流を推進とともに、国外提携校の拡充に努める。				
中期計画 III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 国外提携校との連携等				
①海外留学及び学術交流のための国際的な大学間連携を積極的に推進し、現在8校の提携大学を20校以上とすることを目標とする。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	80	提携校数を1校増加し、17校とする。あわせて提携候補校の情報収集を継続する。	17校目の提携校として、ニュージーランドのワイカト大学との協定締結が決定し、協定書の調印手続が完了した。これによりワイカト大学への短期語学研修が可能となった。	A
R2	81	受入交換留学生向けの教育プログラムの開発・検討を行う。	国際交流センター運営会議において議論を進め、地域科学研究所や国際学科と連携したプログラムの開発をすることを決定し、そのスケジュールを策定した。	A

②受入交換留学生のための住居等の生活環境及び全ての留学生のための各種相談対応等の充実等支援体制を整備する。								
年度	No.	年度計画	実施状況	評価				
R2	82	引き続きアンケートや懇談会を実施し、課題・要望を把握するほか、学生間で支援する仕組みである「バディ制度」や「チューター制度」の積極的な活用により、相談対応体制を充実させる。	前期で帰国した交換留学生にヒアリングを実施し、学習面・生活面いずれにおいても満足度が高かつたことを確認した。懇談会については、感染症対策からオンライン形式に変更し、学生の意見を聴取した。「バディ制度」「チューター制度」については、コロナ禍において、到着する交換留学生が少ないことや、交流を希望する留学生が少ない中でも、マッチングを行い、学生間の相談支援体制を活用することができた。	A				
③海外提携校との研究交流や国際的な研究を推進するために、国外の大学との学術交流に取り組む教員を対象とした支援制度や国外の研究者の受け入れ等、交流体制を創設する。また、論集の英文化等により、学内の研究情報を広く海外に発信する。								
年度	No.	年度計画	実施状況	評価				
R2	83	EUの国際教育助成プログラムの「Erasmus+」により、海外提携校との学術交流を推進する。	新型コロナウィルス感染症の拡大により、ポーランドのヴロツワフ経済大学との間で行う予定であった研究者の受け入れや派遣が今年度は実施出来なかつた。今後の欧洲での感染状況の改善をみながら、提携校であるヴロツワフ経済大学と今後の対応について協議していくこととした。(No.29の再掲)	B				
R2	84	海外提携校との学術交流の成果を英文化し、海外へ向けて情報発信をする。	昨年度実施したポーランドのヴロツワフ経済大学との国際シンポジウムの成果について、双方のホームページ上で公開することにより、日本語、英語、ポーランド語での情報発信ができた。	A				
中期目標	V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標							
2 国際化に関する目標								
グローバルな人材を育成するため、国際系学科を有する大学としての社会的使命を認識し、海外留学や学術交流を推進するとともに、国外提携校の拡充に努める。								
中期計画	III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置							
2 国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(2) グローバル人材育成								
①学生の短期語学留学、海外フィールドワーク（専任教員企画）等の年間海外派遣数を、収容定員の10%とする目標とする。								
年度	No.	年度計画	実施状況	評価				
R2	85	海外派遣留学生数が順調に増加していることから、現状の助成金制度の課題を把握し、学生がより利用しやすい制度への見直しを行う。	過去の制度利用者のアンケート結果に基づき、学生が理解しやすく、また渡航方法の選択の幅が広げられる制度への改正を行つた。	A				
②国際的なコミュニケーション能力を高めるため、イングリッシュ・カフェの充実など、英語に日常的に触れられる機会を拡充する。								
年度	No.	年度計画	実施状況	評価				
R2	86	学生がイングリッシュ・カフェに参加しやすくなる方策を検討するほか、受入交換留学生との交流機会を提供することで英語に触れられる機会を拡充させる。	新型コロナ感染症の感染リスクを抑える観点から、イングリッシュ・カフェをオンラインによるマンツーマン方式に切り替えて実施した。マンツーマン方式にしたため、例年に比べ参加できる人数が制限されたが、参加者アンケートから好評であることが確認できた。	A				
③受入交換留学生や外国人留学生と日本人学生との連携、協力、交流を促進する。								
年度	No.	年度計画	実施状況	評価				
R2	87	留学生歓迎会、留学生サービスプログラム、バディ考案イベント等、留学生と日本人学生との交流イベントを複数回開催する。	新型コロナウィルス感染症の感染予防を最優先し、各種イベントの開催を見送ったが、「バディ制度」「チューター制度」により、留学生と日本人学生のマッチングを行い、交流を図つた。	B				

中期目標 V 地域・社会貢献及び国際化に関する目標				
3 高大連携に関する目標				
高崎市立高崎経済大学附属高等学校との連携を強化しつつ、県外高校へも積極的に働きかけ、高校生やその保護者との交流を促進する。				
中期計画 III 地域・社会貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
3 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①高崎市教育委員会との連携協定に基づく高崎市立高崎経済大学附属高校との高大連携を推進する。また、本学学生と附属高校生が連携事業を通じて汎用的技能（論理的思考力、問題解決力、コミュニケーション能力等）を習得できるための支援を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	88	高崎市立高崎経済大学附属高校の「T S U B A S A プロジェクト」の計画に基づく事業を継続する。	「TSUBASAプロジェクト」の主要事業である高大コラボゼミは、オンラインと対面を併用する事で、従来と同様の活動が継続できた。	A
②県内外高校からの出前授業依頼を積極的に受け入れ、高校生が大学教育に触れる機会を創出するとともに、本学教員と高校教員が意見交換を行うなど、高校への情報発信の場の拡充を図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	89	昨年度に見直した実施要項に基づき、大学、高等学校の双方にとって効果性の高い出前授業を実施する。	新型コロナウイルス感染症の流行により、10月・11月のみの実施となつたが、最終的に16校に16名の教員を派遣し、合計836名の高校生に対して出前授業を行つた。昨年同様、仲介業者を経由せず、高校から本学への直接申込みとしており、これにより高等学校ときめ細やかな事前打ち合わせを行い、相互にとって効果性の高い出前授業を実施した。	A
③進学説明会やオープンキャンパス等で、高校生やその保護者と本学の教員及び学生との交流を図るための機会を拡充する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	90	一般選抜の選抜方法が変更される年度であるため、入試説明に力点を置いたオープンキャンパスを実施し、新たな入試方法の周知を図る。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オープンキャンパスの実施方法をウェブによる動画配信に変更した。また、入試制度について説明する動画コンテンツを配信し、参加者アンケートの感想で「大変わかりやすかった」「わかりやすかった」という回答が90%を超える高評価を得た。	S

中期目標	VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標		
1 業務運営に関する目標	大学ガバナンスを点検し、理事長と学長のリーダーシップの下、情報の共有化・一元化を進め、教育研究組織と事務組織の協働体制を強化する。		
中期計画 IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1 業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置			
①公益財団法人大学基準協会による認証評価結果を活用し、業務運営の改善を行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況
R2	91	認証評価結果における努力課題及び指摘事項について、改善報告書を作成し、認証評価機関へ提出する。	平成28年度に認証評価を受審した際に指摘された努力課題について、改善報告書を作成し、理事会、経営審議会及び教育研究審議会に諮った後、認証評価機関である公益財団法人大学基準協会へ提出した。3月末には大学基準協会から、提出した改善報告書に対する検討結果の通知があり、努力課題が改善されている状況が認められた。
②本学におけるガバナンス体制の総点検結果を踏まえ、主体的・自律的に内部規則等を含めたガバナンス体制の点検・見直しを定期的に行う。			
年度	No.	年度計画	実施状況
R2	92	内部規則等の運用状況について、所期の目的やその効果が適切に発揮できているか、確認を行う。	法人監事による業務監査などを通じて、内部規則等の運用状況の確認を行っており、今年度は公印の取扱いや新型コロナウイルス感染症対応を含む大学全体の危機管理体制について業務監査を実施した。
③教育研究や社会貢献の状況、大学内部の意思決定システムをはじめとしたガバナンス体制についての監査を強化する。			
年度	No.	年度計画	実施状況
R2	93	教育研究審議会に法人監事が出席するなど、本学の教育研究における意思決定プロセスについて監査する。（継続）	法人監事については理事会に出席し、理事会内における教育研究審議会の議事報告を通じて、教育研究における意思決定プロセスの確認を行った。とりわけコロナ禍における大学の取組や学生の支援状況について、積極的に意見聴取を行った。
④教員の教育活動や研究成果、地域・社会貢献活動など教員に係る情報を一括して収集整理し、研究者データベースを構築するとともに、社会的ニーズに対応した方法で公表する。			
年度	No.	年度計画	実施状況
R2	94	地域・社会貢献白書を改訂し、地方公共団体、企業、団体等が情報を得られやすいように工夫する。	地域・社会貢献活動を行う教員や学生の具体的な取組に関するアンケート調査を実施し、アンケート結果をとりまとめ、9月に「地域・社会貢献白書2020」を刊行した。また、幅広く周知するため、ホームページからも白書が参照できるようリンクを作成した。（No.72の再掲）
⑤機能的な業務運営を行うために、情報の共有化・一元化についての点検及び見直しを行い、教育研究組織と事務組織の協働体制を強化する。			
年度	No.	年度計画	実施状況
R2	95	他大学等の事例を調査するとともに、本学システムの現状を把握し、システム改修の必要性及び目的を明確にしつつ、制度設計について検討を行う。	IRについての先行事例調査費用を来年度の予算編成における重点事業としたほか、制度設計における事務局内の方針検討を行った。

⑥入試事務の合理化を図るため、入学試験のウェブ出願を導入する。									
年度	No.	年度計画	実施状況			評価			
R2	96	Web出願システムの運用を推進し、入試業務を省力化する。	2020年度実施の入試が一部オンライン実施となったことに合わせて、システムの改修を行った。Web出願システムの受験票一斉公開機能を利用することにより、受験票とあわせて事前課題や連絡事項を受験生に対し同日同時刻に通知し、効率よく対応することができた。問い合わせの多い内容については、Webガイドページや操作マニュアルを新たに作成した。			A			
中期目標 VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標									
2 人事の適正化に関する目標									
大学事務としての専門性を必要とする部門には、プロパー職員の活用に配慮する。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できるような働き方を積極的に整備する。									
中期計画 IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置									
2 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置									
①教職員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るため、人事評価制度の再検討に向けた調査・研究を行う。									
年度	No.	年度計画	実施状況			評価			
R2	97	本学の人事評価制度の現状と他大学の導入状況の調査結果を踏まえ、人事評価制度の改正に向けての課題とそれに対する改善について検討する。	他大学の人事評価制度を分析すると、評価方法と評価結果の活用方法について、多くの大学が課題として認識していることが確認できた。特に勤勉手当の成績率など処遇面に反映させる場合には、評価者によって評価のばらつきが出ないようにするという大きな課題があり、この課題に対しては評価者向けの研修を実施することが解決に向けた一つの手段であると考えるなど、本学に適した人事評価の検討を進めた。			A			
②教職員のライフスタイルの多様性を尊重し、よりよい職場環境を整備する。事務職員においては、時間外勤務の削減と有給休暇取得率の向上を目指し、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現できるよう働き方の改革に取り組む。									
年度	No.	年度計画	実施状況			評価			
R2	98	事務職員の時間外勤務時間の削減と有給休暇取得率の向上に取り組む。（継続）	室長、各グループリーダーに対して、定期的にチームごとの時間外勤務時間数、有給休暇の取得率を報告し、状況に応じて、業務の見直し等を促している。時間外勤務時間については、事務局全体で1か月平均18.8時間であり、目標値である1か月平均20時間以内を満たしている。また、有給休暇取得率については、事務局全体で取得率62.0%（前年度68.7%）となっている。昨年度と比較して取得率が低くなっている原因としては、新型コロナウイルスの影響により、例年と異なる勤務状況となっていることが影響していると考えられるが、引き続き室長、各グループリーダーとを通じて有給休暇の取得を促し、目標値の取得率70%を満たすことができるよう努めていきたい。			B			
③大学職員としての能力向上のため、SD（スタッフ・ディベロップメント）研修内容の充実を図る。									
年度	No.	年度計画	実施状況			評価			
R2	99	業務の高度化・複雑化する課題に対応していくための職員研修を行う。（継続）	外部派遣研修については高崎市派遣職員も含め、公立大学協会（オンライン研修）に11名、高崎市に7名の職員を派遣した。公立大学協会主催の研修については、大学職員としての能力向上を目的とし、高崎市主催の研修については、各階層別に社会人としての基本的な資質、能力の向上を図ることを目的として参加している。			A			

④事務職員の外国語運用能力向上のため、各種研修や外国語運用能力試験の受験などを促進し、グローバル化の進展に対応した人材養成に取り組む。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	100	職員版「イングリッシュ・カフェ」と職員海外派遣研修を継続して実施する。（継続）	職員版「イングリッシュ・カフェ」及び海外派遣研修については新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、中止とした。職員版「イングリッシュ・カフェ」については、来年度は新型コロナウイルスの感染状況に関わらず実施ができるようオンラインを利用した方法等について検討した。	B
⑤長期間にわたる経験、蓄積を必要とする教務、入試、キャリア支援等の部門は、プロパー職員が主力になって担えるよう、重点的な職員の配置を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	101	大学事務職員の専門的知識を向上させる研修を実施する。（継続）	大学事務職員の事務能力及び専門的知識を向上させることを目的に、毎年テーマを検討したうえで研修を実施している。今年度は研究支援チームの職員に講師を依頼し、研究費をテーマに研修を実施し、21名が受講した。	A
中期目標 VII 財務内容の改善に関する目標				
1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標				
外部資金獲得、自己収入の増加のための支援・推進体制を整備する。				
中期計画 V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①科学研究費助成事業の本学教員採択者の割合が研究代表者30%、分担者を含め50%を超えることを目標として、申請書レビュー・アドバイザリー制度等の支援体制を整備し、外部資金の一層の獲得を推進する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	102	競争的資金支援システムを導入した結果検証を行い、更なる支援体制の強化を図る。	競争的資金支援システム導入等の支援体制を強化を図ったことにより、科学研究費助成事業に11名が新規で採択され、研究代表者の採択者割合が30%から36%に増加した。	A
②他大学の先進的な取組、効果的な取組等について情報を収集し、本学の研究に効果的な取組を導入するとともに、研修等を実施し教職員のスキルアップを図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	103	外部資金獲得に向けた先進的かつ効果的な取組を推進するための情報を収集するとともに、教職員のスキルアップを図るための研修を実施する。（継続）	コロナ禍により集団での説明会やセミナーが中止となったが、それに代わるオンライン研修を受講することで、職員のスキルアップを図った。また、得られた情報を文書により、教員に提供した。	A

中期目標	VII 財務内容の改善に関する目標			
2 経費の効率化に関する目標	業務内容や方法を見直し、効果的予算配分を行う。			
中期計画	V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①経営戦略の視点から、教育基盤の整備や各事業実施の優先順位を明確にし、効果的な予算配分を行う。	年度	No.	年度計画	実施状況
R2	104	重点事業に予算を配分するため、事業の統廃合を検討する。（継続）	次年度の予算編成にあたっての担当者説明会において、予算編成方針を示し、各部局での事業の統廃合の検討を依頼したこと、重点事業への予算配分を行うことができた。	A
②管理経費について定期的に状況を把握し、効果的な執行を図る。	年度	No.	年度計画	実施状況
R2	105	管理的経費の縮減に向けて委託先や契約内容等の見直しを行う。（継続）	新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための施設消毒業務等の追加を要したが、委託先と協議し、業務時間や清掃スケジュールの見直しにより、経費の増額を回避した。	A
中期目標	VII 財務内容の改善に関する目標			
3 資産の管理運用の改善に関する目標	資産の現況把握を適時行うとともに、適切な資産管理を行う。			
中期計画	V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
3 資産の管理運用の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
大学資産の利活用状況を調査し、その結果に基づいて共用・用途変更などを進める。	年度	No.	年度計画	実施状況
R2	106	施設の利活用方法を見直し、実施可能なものから順次実施する。（継続）	学外者への施設貸付が円滑にできるように、主に口頭で説明していた内容を許可条件として別紙に明記し、貸付を受ける側に誤解のないよう見直しを進めた。	A

中期目標 VIII 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標				
1 自己点検・自己評価に関する目標				
自己点検・自己評価において、P D C Aサイクルを推進する。				
中期計画 VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	107	大学教育質保証・評価センターが行う評価の調査研究について情報収集を行うとともに、他大学への調査結果を踏まえ、効率的な評価実務の確立に向けた検討を行う。	大学教育質保証・評価センター主催の認証評価実務説明会に参加し、情報収集を行った。次期認証評価に向けて、本学における評価実務の現状等を踏まえ、次期認証評価機関を決定した。	A
中期目標 VIII 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標				
2 情報公開の推進及び広報活動に関する目標				
開かれた大学として、積極的な情報公開及び広報活動を展開する。				
中期計画 VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
2 情報公開の推進及び広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①開かれた大学、顔の見える大学を実現するとともに、本学の多様なステークホルダーの期待に応えるため、広報チャネルを整備し、機動的かつ戦略的な広報活動を展開する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	108	新規広報戦略に基づき、効果的な広報活動を展開する。（継続）	全都道府県を網羅する1, 935校の高等学校に対して、ウェブでの開催となったオープンキャンパスのチラシとともに大学案内等の資料を発送し、広報活動を行った。また、10月24日（土）にはウェブ上で開催となった「夢ナビライブ2020Web WEEK」に参加し、12月には本県及び近隣県に対する広報を強化するダイレクトメール3, 000通を発送した。 西日本エリアへの広報戦略として、デジタル広告の掲出を、入学試験出願期間に合わせて実施した。また、新聞各社に積極的な情報提供を行い、本学の社会的評価、ブランド価値を高めるための広報活動を実施した。	A
R2	109	後援会、同窓会に対する広報活動を検討する。（継続）	「たかいけい学報」の発行に合わせて、後援会・同窓会役員に対して、学内各種刊行物を送付した。また、教職員及び学生団体連絡協議会加盟団体からの情報提供や直接の取材に基づき、ホームページやたかいけい学報、SNS等で教員や学生団体に関する情報発信を積極的に行った。また、コロナ禍において困窮する学生を支援する目的で、後援会と協力して「学生応援チケットの配布」、同窓会と協力して「クラウドファンディングを活用した寄附の募集」を行い、両者との連携及び理解を深めるとともに、本学の状況について周知を行った。	S
R2	110	リニューアルしたホームページについて検証を行い、より一層閲覧者が目的の情報を探しやすいう改善していく。	ホームページ保守管理業務の委託内容に、ホームページ運営に関わる総合的なコンサルテーションを含んでおり、年に4回(6月、9月、12月、3月)委託業者からの提案を受け、改善を行った。また、コロナ禍においてホームページで情報検索しやすいうに、コロナに関連した情報をまとめたページを作成し、学生及び教職員、保護者等が情報を確認しやすいうに改善を行った。	A
R2	111	導入したY o u T u b e 及びツイッターを使用し、在学生及び高校生をメインターゲットにした機動的かつ積極的な情報発信をする。	今年度のYouTubeを利用した情報発信は2件、ツイッターを利用した情報発信は45ツイートとなり、見る人に情報が的確に伝わるよう、内容を工夫しながら積極的に情報発信を行った。	A

②外部機関による評価結果等への対応策について公表し、説明責任を果たす。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	112	地方独立行政法人法の改正により義務付けられた、法人評価結果への対応状況等の公表を行う。(継続)	高崎市公立大学法人評価委員会から令和元年度業務実績に関する評価結果を11月に受領し、ホームページ上で公表した。評価結果については、業務運営が適正に実施され、改善その他勧告を要する事項はなかった。	A
中期目標	IX その他業務運営に関する重要目標			
1 施設設備の整備、維持管理に関する目標	<p>快適な教育環境を確保するため、中長期的視点に立った施設設備の整備計画を策定し、計画的に施設を整備する。</p>			
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
1 施設設備の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置	<p>①中長期的な施設の整備計画を策定し、必要性の高い施設の早期着工を目指す。</p>			
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	113	新文化サークル棟（仮称）の完成に向けて建設事業を進めるとともに、音楽サークル棟の演習用教室への改修などの整備を進める。	8月に建設工事が完成し、落成を迎えることができた。 音楽サークル棟の演習用教室への改修については、コロナ禍でサークルの引っ越しスケジュールの調整及び実際の作業に時間を要し、改修に向けた十分な検討が進められなかつた。 施設の維持管理・更新等の中長期的な取組を示す、施設の長寿命化計画（個別施設計画）とその基となる行動計画を策定した。	B
②既存施設や設備の適切な維持補修を行い、ライフ・サイクル・コストの縮減を図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	114	維持補修計画を見直し、予防修繕を行う。(継続)	構内の植栽について、車両や歩行者、電線等へ影響しないよう剪定を実施した。 施設内の漏水など修繕を実施したほか、図書館事務室の照度改善に合わせて年度末にLED照明に更新した。	A
③教育用PCの利用環境や大学事務運営に係る情報基盤関連について、計画的に整備・更新を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	115	学内における情報機器の効果的な利活用のため、OSやソフトを順次最新のものへ更新する。また、ハードウェアについては、利便性や効率性等の総合的な視点をもって計画的に更新作業を進める。	情報機器については急速な技術進歩に対応するため、使用開始後5年を目途に順次計画に従い更新している。今年度は普通教室27台のPC入替を実施した。また、遠隔授業に対応するため普通教室27台のPCをインターネットに接続できる環境に整備し、普通教室27台及びPC教室113台のPCにWebカメラ等を設置した。	A

④知識のライフサイクル（創出、応用、保存、普及）の場である図書館において、快適な利用環境の向上を図るとともに、情報資源の拡充と設備の改善を進める。							
年度	No.	年度計画	実施状況	評価			
R2	116	電子ブックの拡充に向けて、情報システムチームと連携して学外からの接続環境等の検証を行う。	電子ブックはSSL-VPN接続で外部から問題なく閲覧できることが検証されたため、電子ブック試読サービスを実施し、利用促進を図った。また、学生が図書館に置きたい本を選ぶブックハンティングでは電子ブックの選択も可能とした。	A			
R2	117	図書館空調の整備を進め、快適な環境づくりに努める。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入館時に利用者の非接触型検温、手指消毒の徹底を図った。閲覧席や学習席については日本図書館協会のガイドラインに沿って1m以上間隔をあけて配置した。閲覧・学習席予約システムを導入し、利用者、利用時間等の管理を行った。また、常時窓を開け、室内換気扇を稼働させて換気を行うとともに、換気中の防虫対策を講じるなどの対策を図った。設備については、図書館4・5階、1階事務室の空調、1階事務室の照明、多目的トイレの改修工事を実施した。	S			
中期目標 IX その他業務運営に関する重要目標							
2 法令遵守体制の充実と研究の健全化に関する目標							
法令遵守を徹底する。また、研究活動における不正防止のための体制を整備する。							
中期計画	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置						
2 法令遵守体制の充実と研究の健全化に関する目標を達成するためにとるべき措置							
①学内諸規程を含めた法令遵守の徹底及び危機管理体制の充実及び強化を行う。							
年度	No.	年度計画	実施状況	評価			
R2	118	学内諸規程及び関係法令の遵守に係る実務レベルに対応した研修を継続的に行う。	教職員へ規程集を配布し、学内規程等の遵守徹底を図った。また、法令の基礎的理解や規程の制定、改廃等の具体的技術を身につけるため、高崎市主催の「法制執務研修(9月10、11日開催)」へ職員1名を派遣した。 法人監事による業務監査において、新型コロナウイルス感染症対応を含む大学全体の危機管理体制について、監査を実施した。	A			
②情報セキュリティポリシーに基づき、情報管理を徹底し、適時点検する体制を整備する。							
年度	No.	年度計画	実施状況	評価			
R2	119	社会情勢の変化を考慮して情報セキュリティポリシーを見直し、引き続き理解を深められるよう全教職員への研修等を実施していく。（継続）	学生向けには、新入生を対象としてeラーニングによる情報倫理教育を実施した。教職員向けには、大学における情報倫理、セキュリティ、個人情報保護等について、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策として昨年度までの対面講義からeラーニング学習に変更し、研修を実施した。その結果、受講数が大幅に增加了。また、情報セキュリティ委員会を開催し、翌年度の高崎経済大学情報セキュリティ研修等実施計画を策定した。	A			
③「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に即し、学内関係規程の整備、不正防止計画の見直し、倫理教育の強化等による不正を事前に防止する体制を整備する。							
年度	No.	年度計画	実施状況	評価			
R2	120	文部科学省のガイドラインの改訂に併せて、学内規程の見直しを行っていく。また、教職員や学生に対して研究倫理教育を徹底する。（継続）	新任教職員に対して、不正行為をしないよう誓約書の提出を義務付けており、4月中に新任教員から誓約書の提出を受けた。また、教員及び職員、大学院生に対して、研究倫理eラーニングの研修を実施した。	A			

④快適な教育研究環境と労働環境づくりのため、安全衛生研修の実施や安全衛生管理体制を強化する。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	121	衛生委員会による職場巡視の指摘事項を的確に把握し、施設修繕・改善につなげる。（継続）	毎月1回、職場巡視を行い、その都度当該部署に指摘事項の対応を依頼している。今年度の修繕依頼箇所3件については、全て対応し改善した。	A
中期目標 IX その他業務運営に関する重要目標				
3 人権尊重に関する目標				
人権尊重の視点に立って、ハラスメントなどに対する取組を全学的に推進する。				
中期計画 VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
3 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置				
人権侵害を防止するため、適切な相談環境及び事後対応体制を整備し、研修を通じて意識の啓発を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	122	専門家の講師を招き研修を行い、教職員の自覚を促し、ハラスメントのない大学を目指す。（継続）	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、研修は中止とした。新規採用教職員に対しては、例年どおり採用前研修時に「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」を配布するなど、ハラスメント防止に関する周知を行った。来年度は新型コロナウイルスの感染状況に関わらず研修が実施できるよう、オンラインを利用した方法等について検討した。	B
中期目標 IX その他業務運営に関する重要目標				
4 環境への配慮に関する目標				
省エネルギー対策を進める。				
中期計画 VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
4 環境への配慮に関する目標を達成するためにとるべき措置				
①省エネルギー対策の推進により、光熱水費の節減を図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	123	電気・水道使用量の公表など、継続的に省エネルギー対策に取り組む。（継続）	電気、水道使用量を公表し、継続して省エネルギー対策に取り組み、年度末には図書館の1、4、5階及び1号館6階空調設備の高効率機器への更新並びに、図書館事務室、1号館及び6号館の定員150～250人の6教室の照明をLEDに更新した。 コロナ禍における遠隔授業の実施により、前年度と比べて電気使用量が約75%（△617, 637kw h）、水道使用量が約42%（△12, 979m ³ ）となり、大幅に減少した。	A
②二酸化炭素排出量削減に向け、高効率設備機器への更新を行う。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	124	エネルギー効率の調査結果に基づき、照明・空調機器を高効率機器へ順次更新する。（継続）	年度末に図書館1、4、5階及び1号館6階空調設備の高効率機器への更新並びに、図書館事務室、1号館及び6号館の定員150～250人の6教室の照明をLEDに更新した。	A

中期目標 IX その他業務運営に関する重要目標				
5 後援会、同窓会との連携に関する目標				
学生の支援等のため、後援会や同窓会との連携を強化する。				
中期計画 VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	125	意見交換の内容に基づき、可能な事業を検討し新規事業を実施する。 (継続)	高等教育の修学支援制度の開始されたことにより、現行制度の見直しを行った。後援会の学生奨学金は支給を休止していたが、令和3年度からは廃止を予定しており、これに代わる支援の方策について新たな事業を検討していくこととした。同窓会では奨学金の名称変更と制度の一部変更を行った。また、国による「学生支援緊急給付金」を受けることができなかつたが、就学の困難な学生を速やかに救済するため、同窓会、後援会等と連携を図り、大学独自の学生支援(現金5万円の給付)を実施した。大学独自の支援には196名の募集があり(このうち60名は国の学生支援緊急給付金を受給)124名の学生を支援した。	A
②各種行事において、後援会、同窓会、大学の三者の連携を強化するとともに、卒業生との結びつきを強化するため、ホームカミングデイの継続的開催など、卒業生が大学を身近に感じることができる機会の増加を図る。				
年度	No.	年度計画	実施状況	評価
R2	126	三者間で各種行事の情報共有を行う。 (継続)	後援会及び同窓会における各種行事の開催状況等を把握するとともに、情報交換を行い情報共有を図った。	A
R2	127	ホームカミングデイに若い世代の人々に来てもらえるような魅力あるイベント、講演を検討する。また、参加者が固定化・減少傾向にあるため、開催頻度や時期について検討する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、ホームカミングデイ検討委員会は招集できなかつたが、来年度以降の開催に向けて、委員長と開催頻度、時期、オンライン開催も含めた開催方法など、課題を整理、共有した。	B
R2	128	三扇祭における同窓会ブースの出展を検討する。 (継続)	今年度の三扇祭はオンライン開催となつたため、同窓会ブースの出展はなかつたが、来年度のホームカミングデイの開催方法等と併せて、三扇祭における同窓会ブースの出展の在り方についても、引き続き同窓会と検討していくこととした。	B

VIII 予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

IX 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 3 億円	1 短期借入金の限度額 3 億円	該当なし
2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。	2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。	

X 不要財産の処分に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
なし	なし	該当なし

X I 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
なし	なし	該当なし

XII 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	該当なし

XIII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 積立金の使途 なし	1 積立金の使途 なし	該当なし
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

(参考)大学基礎情報

1 在籍学生数、教職員数(基準日:5月1日)

		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経済学部	学生数	2,152	2,160	2,236	2,240	2,219	2,231	2,157	
	(うち女子学生数)	(551)	(580)	(600)	(608)	(632)	(645)	(667)	
	定員充足率	112%	113%	116%	117%	116%	116%	112%	
地域政策学部	学生数	1,950	1,914	1,904	1,909	1,909	1,900	1,885	
	(うち女子学生数)	(738)	(744)	(756)	(779)	(742)	(730)	(733)	
	定員充足率	111%	109%	108%	108%	108%	108%	108%	
地域政策研究科	学生数	29	23	20	18	25	27	21	
	(うち女子学生数)	(12)	(8)	(7)	(8)	(10)	(8)	(6)	
	定員充足率	53%	42%	36%	33%	45%	49%	38%	
経済・経営研究科	学生数	14	21	16	5	7	5	3	
	(うち女子学生数)	(4)	(5)	(4)	(0)	(1)	(2)	(0)	
	定員充足率	27%	40%	31%	10%	13%	10%	6%	
総学生数		4,145	4,118	4,176	4,172	4,160	4,163	4,066	

教員数 (学長を除く)	経済学部	53人	53人	57人	55人	58人	59人	60人	
	(教員1人あたり学生数)	40.6人	40.8人	39.2人	40.7人	38.3人	37.8人	36.0人	
職員数	地域政策学部	49人	48人	45人	46人	46人	45人	47人	
	(教員1人あたり学生数)	39.8人	39.9人	42.3人	41.5人	41.5人	42.2人	40.1人	
	55人	55人	55人	55人	55人	57人	56人	57人	
	(職員1人あたり学生数)	75.4人	74.9人	75.9人	75.9人	73.0人	74.3人	71.3人	

2 卒業者数、就職状況、海外留学（基準日：3月31日）

		第1期		第2期 中期目標期間					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経済学部	卒業予定者数(A)	589	548	590	582	591	611		
	留年者数(B)	91	91	83	74	87	85		
	卒業者数(A-B)	498	457	507	508	504	526		
	就職希望者数(C)	462	416	469	465	467	465		
	就職者数(D)	448	414	464	460	466	458		
	進学者数	7	9	6	11	11	8		
	その他	29	32	32	32	26	53		
地域政策学部	就職率(D/C)	97.0%	99.5%	98.9%	98.9%	99.8%	98.5%		
	卒業予定者数(A)	561	546	527	514	522	533		
	留年者数(B)	78	72	70	62	69	69		
	卒業者数(A-B)	483	474	457	452	453	464		
	就職希望者数(C)	423	435	416	401	408	406		
	就職者数(D)	413	428	413	397	403	404		
	進学者数	6	4	5	15	8	10		
海外留学	その他	54	35	36	36	37	48		
	就職率(D/C)	97.6%	98.4%	99.3%	99.0%	98.8%	99.5%		
	派遣学生数	177	191	155	297	357	0		
	(うち長期留学)	(9)	(12)	(9)	(8)	(13)	(0)		
	(うち短期語学留学)	(101)	(90)	(60)	(147)	(182)	(0)		
	(うちフィールドワーク等)	(67)	(89)	(86)	(142)	(162)	(0)		

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度は中止

3 入学試験実施状況(編入・転入学を除く)

(1) 学部

① 経済学部

入学試験実施年度	第1期		第2期 中期目標期間					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般入試	志願者	5,213	3,954	4,303	3,616	4,003	3,520	
	受験者(A)	3,362	2,540	2,865	2,366	2,514	2,117	
	合格者(B)	802	773	704	674	719	695	
	入学者	435	460	431	415	444	383	
	入学定員	380	380	380	380	380		
	倍率(A/B)	4.2倍	3.3倍	4.1倍	3.5倍	3.5倍	3.0倍	
推薦入試	志願者	224	287	271	183	170	196	
	受験者	224	287	271	183	170	195	
	合格者	101	101	101	101	100	100	
	入学者	101	101	101	101	100	100	
	入学定員	100	100	100	100	100	100	
	入学者	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	
社会人入試	志願者	1	1	0	0	0	0	
	受験者	1	1	0	0	0	0	
	合格者	0	0	0	0	0	0	
	入学者	0	0	0	0	0	0	
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	
	入学者	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	
私費外国人留学生入試	志願者	33	42	61	38	62	36	
	受験者	32	41	58	34	57	28	
	合格者	4	10	10	11	11	7	
	入学者	3	5	6	7	6	3	
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	
	入学者	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	
帰国生徒入試	志願者	0	1	2	3	0	2	
	受験者	0	1	1	0	0	2	
	合格者	0	1	1	0	0	0	
	入学者	0	0	1	0	0	0	
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	
	入学者	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	
計	志願者	5,471	4,285	4,637	3,840	4,235	3,754	
	受験者	3,619	2,870	3,195	2,583	2,741	2,342	
	合格者	907	885	816	786	830	802	
	入学者	539	566	539	523	550	486	
	入学定員	480	480	480	480	480	480	
	定員充足率	112%	118%	112%	109%	115%	101%	

② 地域政策学部

入学試験実施年度	第1期		第2期 中期目標期間					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般入試	志願者	2,627	2,890	2,845	2,365	2,225	2,401	
	受験者(A)	1,741	2,001	2,032	1,764	1,487	1,432	
	合格者(B)	487	484	464	453	480	466	
	入学者	326	339	339	308	321	339	
	入学定員	300	300	300	300	300	300	
	倍率(A/B)	3.6倍	4.1倍	4.4倍	3.9倍	3.1倍	3.1倍	
推薦入試	志願者	315	374	352	372	302	275	
	受験者	315	374	352	372	302	275	
	合格者	95	95	95	97	95	97	
	入学者	95	95	95	97	95	97	
	入学定員	95	95	95	95	95	95	
	入学者	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	
社会人入試	志願者	2	0	0	1	2	0	
	受験者	2	0	0	1	2	0	
	合格者	2	0	0	1	2	0	
	入学者	1	0	0	1	1	0	
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	
	入学者	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	
私費外国人留学生入試	志願者	41	74	74	92	69	52	
	受験者	39	69	71	83	63	52	
	合格者	23	30	33	33	25	26	
	入学者	20	24	22	24	19	11	
	入学定員	25	25	25	25	25	25	
	入学者	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	
帰国生徒入試	志願者	0	0	0	1	0	0	
	受験者	0	0	0	0	0	0	
	合格者	0	0	0	0	0	0	
	入学者	0	0	0	0	0	0	
	入学定員	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	
	入学者	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	若干人	
計	志願者	2,985	3,338	3,271	2,831	2,598	2,728	
	受験者	2,097	2,444	2,455	2,220	1,854	1,759	
	合格者	607	609	592	584	602	589	
	入学者	442	458	456	430	436	447	
	入学定員	420	420	420	420	420	420	
	定員充足率	105%	109%	109%	102%	104%	106%	

(2) 大学院

① 経済・経営研究科

入学試験実施年度	第1期		第2期 中期目標期間					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
前期課程	志願者	8	11	6	12	11	14	
	受験者	7	6	6	11	7	13	
	合格者	4	2	3	3	2	2	
	入学者	4	2	0	3	2	2	
	入学定員	20	20	20	20	20		
	定員充足率	20%	20%	0%	15%	10%	10%	
後期課程	志願者	2	1	1	2	0	0	
	受験者	2	1	1	2	0	0	
	合格者	2	1	1	0	0	0	
	入学者	2	1	1	0	0	0	
	入学定員	4	4	4	4	4		
	定員充足率	50%	25%	25%	0%	0%	0%	

② 地域政策研究科

入学試験実施年度	第1期		第2期 中期目標期間					
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
前期課程	志願者	12	10	8	15	15	10	
	受験者	11	10	7	15	13	9	
	合格者	9	9	6	13	10	6	
	入学者	8	9	6	13	9	5	
	入学定員	20	20	20	20	20		
	定員充足率	40%	45%	30%	65%	45%	25%	
後期課程	志願者	0	0	2	2	5	1	
	受験者	0	0	2	2	5	1	
	合格者	0	0	1	2	2	0	
	入学者	0	0	1	2	2	0	
	入学定員	5	5	5	5	5		
	定員充足率	0%	0%	20%	40%	40%	0%	

4 一般入試 志願者数及び入学者数(都道府県又は地域別)

(1) 経済学部

入学年度	第1期				第2期 中期目標期間											
	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	207	29	242	35	200	41	191	27	236	36	179	30				
青森県	84	12	93	10	81	18	80	11	94	17	75	13				
岩手県	89	17	105	14	94	19	97	12	87	16	76	12				
宮城県	174	21	189	19	142	21	138	20	147	23	129	22				
秋田県	70	7	77	7	45	7	42	11	26	2	37	11				
山形県	111	16	122	19	105	11	60	8	83	7	59	7				
福島県	121	17	162	10	114	12	125	23	103	9	96	10				
茨城県	276	26	335	22	207	28	226	27	242	25	216	18				
栃木県	247	18	301	31	202	18	197	22	182	18	184	19				
群馬県	910	80	946	57	838	88	708	66	715	86	624	59				
(うち高崎市)	(219)	(20)	(256)	(12)	(231)	(22)	(186)	(19)	(194)	(23)	(176)	(11)				
埼玉県	229	24	274	21	194	25	228	33	283	36	296	39				
千葉県	63	7	71	4	45	8	54	5	93	14	66	6				
東京都	72	4	83	6	80	5	124	7	180	18	114	7				
神奈川県	44	3	50	5	33	3	61	8	78	2	69	5				
新潟県	232	26	291	21	187	33	202	24	167	20	145	17				
富山県	69	9	151	7	91	6	74	8	127	14	108	6				
石川県	126	8	149	9	122	7	108	13	95	10	80	8				
福井県	37	8	41	5	35	5	24	4	31	2	28	5				
山梨県	64	5	93	8	62	7	42	1	48	4	49	2				
長野県	326	29	389	46	350	31	250	24	273	25	221	27				
岐阜県	79	3	90	5	53	4	36	4	42	2	53	6				
静岡県	207	15	231	20	164	17	139	10	151	16	126	18				
愛知県	314	15	328	26	188	17	134	15	174	13	190	15				
近畿地方	177	11	177	9	133	10	115	7	156	12	148	9				
中国地方	55	3	89	3	54	5	61	2	63	3	49	1				
四国地方	42	4	48	4	41	4	34	10	53	5	34	3				
九州・沖縄	74	13	86	12	94	10	66	13	74	9	68	8				
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0				
計	4,499	430	5,213	435	3,954	460	3,616	415	4,003	444	3,520	383				

(2) 地域政策学部

入学年度	第1期				第2期 中期目標期間											
	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
北海道	56	8	61	8	88	19	72	11	85	22	99	22				
青森県	16	2	26	3	43	11	23	2	24	6	24	6				
岩手県	26	6	40	13	40	9	18	3	21	6	31	4				
宮城県	51	8	81	18	68	7	51	6	48	7	85	16				
秋田県	19	6	28	7	30	6	7	1	9	4	15	3				
山形県	22	3	39	7	74	7	30	2	14	2	56	13				
福島県	31	6	64	12	53	11	48	11	37	10	50	8				
茨城県	137	23	178	12	207	24	196	34	154	21	175	27				
栃木県	158	30	142	14	161	18	141	26	118	22	113	11				
群馬県	870	108	937	107	952	92	896	104	766	98	704	88				
(うち高崎市)	(248)	(29)	(254)	(31)	(265)	(24)	(225)	(20)	(198)	(19)	(169)	(20)				
埼玉県	138	11	173	26	168	14	154	18	181	20	216	20				
千葉県	29	1	43	6	43	5	52	4	54	8	38	5				
東京都	31	2	39	6	64	4	56	9	78	6	76	5				
神奈川県	22	1	20	0	24	5	25	1	40	6	29	4				
新潟県	96	22	137	15	146	16	120	19	97	12	98	23				
富山県	27	6	55	7	62	14	40	5	46	7	35	5				
石川県	31	5	29	4	63	9	45	4	28	3	34	6				
福井県	8	1	7	0	12	0	6	2	5	0	8	2				
山梨県	27	1	25	3	29	2	21	2	39	5	20	3				
長野県	185	27	203	28	256	32	179	19	172	27	207	29				
岐阜県	21	2	20	2	20	1	15	2	15	1	17	4				
静岡県	93	23	106	9	72	11	48	5	76	9	91	20				
愛知県	96	10	77	5	92	9	46	8	36	7	97	5				
近畿地方	41	8	44	5	57	4	32	2	31	5	45	4				
中国地方	6	2	15	2	21	3	14	1	9	1	13	1				
四国地方	12	1	15	1	10	1	11	3	16	1	13	2				
九州・沖縄	23	0	23	6	35	5	19	4	26	5	12	3				
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
計	2,272	323	2,627	326	2,890	339	2,365	308	2,225	321	2,401	339				



公立大学法人 高崎経済大学